



ANNUAL REPORT 2017  
SBI生命の現状

みなさまが思い描く、  
明るい未来へ。



SBI生命保険 株式会社

〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー  
Tel 03-6800-0888  
<http://www.sbilife.co.jp/>

お客様コンタクトセンター

☎ 0120-272-811 受付時間 9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

10990036A(17.07)2,500SH

SBI生命保険 株式会社

当社は2015年2月に、  
革新的な金融商品・サービスを提供し続けているSBIグループの一員となり、  
2016年2月から、時代のニーズに応える保険商品を販売しています。  
またSBIグループ内における保険事業の再編に伴い、  
2017年3月31日付で、SBIグループの保険事業を統括する保険持株会社  
「SBIインシュアランスグループ株式会社」の傘下となりました。  
今後も当社はSBIグループの金融サービス事業における  
3大コア事業の一つである保険関連事業の中核会社の一つとして、  
生命保険業界の革新者を目指してまいります。



## 会社概要

正式名称	SBI生命保険株式会社 (英文表記: SBI Life Insurance Co., Ltd.)
本社所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
代表取締役社長	飯沼 邦彦
設立	1990年7月
総資産	1,314億円
保険料等収入	54億円
保有契約高	1,487億円
URL	<a href="http://www.sbilife.co.jp/">http://www.sbilife.co.jp/</a>



## CONTENTS

SBI生命保険株式会社について	01
ごあいさつ	03
SBI生命の企業理念	04
SBIグループについて	05
SBI生命の財務・資産の健全性	07
2016年度トピックス	09
商品のご紹介	11
商品開発の状況	12
SBI生命のサービス	13
情報システムへの取組み	19
社会貢献活動	20
内部管理態勢	21
データ編	28

本資料は、保険業法第111条に基づく公衆縦覧のためのディスクロージャー資料として作成したものです。私たちの経営活動について皆様方のご理解を一層深めていただくために、お役立ていただければ幸いです。  
注) 本資料(諸表を含みます)において、金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

# 生命保険のイノベーターを目指して

私たちは「チャレンジできる人生」を支援し  
多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする  
生命保険業界の革新者を目指します。

日頃よりSBI生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

SBI生命は、インターネット金融サービスのパイオニアであるSBIグループの一員として2015年5月にスタートいたしました。以来、お客様の本当のニーズはどこにあるのかを常に考え、お客様の長期的な利益に合う商品やサービスの提供を目指しています。

2016年2月には、入院治療から在宅医療まで保障する終身医療保険「も。」、ライフステージの変化に合わせて保険金額を見直すことができる定期保険「今いる保険」、お手頃な保険料で安心を準備できるインターネット申込専用定期保険「クリック定期!」という、時代のニーズに応える商品を発売しました。

実質的な事業初年度である2016年度は、導入した3商品の販売が堅調ななか、新たな商品の開発を進め、2017年6月には団体信用生命保険の取扱いを開始いたしました。全疾病に対応する「団体信用就業不能保障保険」と、先進医療給付金等の特約が充実した「団体信用生命保険」は、住宅ローンをご利用になるお客様に、より大きな安心をご提供してまいります。

一方、AIやIoTを活用した次世代型のヘルスケア商品の開発を視野に入れ、SBIグループと連携してビッグデータの活用、Fin Techへの取組みを推進しております。近い将来に、当社独自の商品、サービスが提供できるようご支援を賜りつつ一層努力を続けていく所存です。

これからも当社は、SBIグループの一員として革新的な発想を重視し、変化し続ける時代の流れを着実に捉えることで、生命保険業界の革新者＝イノベーターとの評価を得られるよう努力してまいります。今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2017年7月

SBI生命保険株式会社  
代表取締役社長

飯沼 邦彦



## SBI生命の企業理念

私たちは生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、  
それぞれ一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって  
「チャレンジできる人生」を支援し、  
豊かで快適な生活と経済の発展に寄与します。

私たちは、**V**ision、**M**ission、**C**ore Valueを指針とし、  
変化し続ける環境に革新的発想で挑戦し続けます。

### Vision

将来像

生命保険のイノベーターへ！  
私たちは、ご契約者様の保険契約を守り続けるとともに、  
多様なライフスタイルに合った商品・サービスをお届けする生命保険業界の革新者を目指します。

### Mission

存在意義

私たちは、自由な発想をもとに、  
お客様に「一人ひとりが持つ不安を解消し、  
チャレンジできる人生」を支援することを使命とします。

### Core Value

基本的価値観

- Commit** 常に誠実に行動し、約束と期待を実現します。
- Respect** 多様なステークホルダーのニーズと期待を理解し、敬意と思いやりを持って対応します。
- Innovate & Create** 革新を追求し、機会の創出に挑戦します。
- Collaborate** 信頼関係とチームワークで結ばれたオープンな組織作りを推進します。



# インターネット金融サービスの パイオニア

SBIグループは、日本におけるインターネット金融サービスのパイオニアとして1999年に設立され、インターネットの普及・進化と金融の規制緩和という2つの時流を捉え、飛躍的な成長を遂げてきました。

金融サービス事業では、証券・銀行・保険などを幅広く手掛ける世界でも極めてユニークなインターネットをメインチャネルとする金融コングロマリット体制を確立しました。

この他、当グループ創業以前から取り組んできたベンチャー企業への投資を主とするアセットマネジメント事業に加え、21世紀の成長産業の1つであるバイオ関連事業にも自ら参入しています。

## SBIグループのシナジー

金融サービス事業では、証券・銀行・保険を3大コア事業とし、グループシナジーを徹底追求しています。コア事業間における相互送客やサービス連携を通じた相互成長により、各種サービスは国内トップクラスの規模です。さらには、インターネットを通じた金融サービスの提供に留まらず、顧客一人ひとりにとって最適な金融商品を提案する対面店舗も展開しており、ネットとリアルの双方から金融サービスを提供することで顧客満足の向上を追求しています。



**アセットマネジメント事業**  
国内外のITやバイオ、環境・エネルギー、そして金融関連のベンチャー企業などへの投資や資産運用に関連するサービスの提供等を行っています。

## SBIグループ 5つの経営理念

### 正しい倫理的価値観を持つ

「法律に触れないか」、「儲かるか」ではなく、それをすることが社会正義に照らして正しいかどうかを判断基準として事業を行う。

### 金融イノベーターたれ

従来の金融のあり方に変革を与え、インターネットの持つ爆発的な価格破壊力を利用し、より顧客の便益を高める金融サービスを開発する。

### 新産業クリエイターを目指す

21世紀の中核的産業の創造および育成を担うリーディング・カンパニーとなる。

### セルフエボリューションの継続

経済環境の変化に柔軟に適應する組織を形成し、「創意工夫」と「自己改革」を組織のDNAとして組み込んだ自己進化していく企業であり続ける。

### 社会的責任を全うする

SBIグループ各社は、社会の一構成要素としての社会性を認識し、さまざまなステークホルダー（利害関係者）の要請に応えながら、社会の維持・発展に貢献していく。



展開国・地域数	<b>21</b> カ国・地域
収益	<b>2,619</b> 億円
グループ顧客基盤	<b>2,179</b> 万件
グループ会社数	<b>223</b> 社

(2017年3月末現在)

**バイオ関連事業**  
医薬品や健康食品、化粧品分野でグローバルに展開しています。

業績ハイライト

## 2016年2月の新規保険引受再開後、業績は堅調に推移

当社は2016年2月に新規の保険引受を再開し、業界初\*在宅医療特約が付加できる終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期!」を発売いたしました。実質的な引受再開初年度となる2016年度は、個人保険で保有契約高が増加する一方で営業関連費用を中心に事業費は増加となりましたが、好調な市場環境を受

け一般勘定資産の運用収支が増加したことから、経常利益は1,625百万円と前年度比+8%の増益となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は1,165.5%と、引き続き十分な保険金支払い余力を確保しています。

\* 業界初：医師等が患者の自宅等に訪問して診療を行うための在宅医療を保障する特約として（2016年1月29日時点、SBI生命調べ）

主要指標

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)
経常収益	267億円	205億円
うち保険料等収入	57億円	54億円
経常利益	14億円	16億円
基礎利益	8億円	△1億円
当期純利益	7億円	7億円
総資産	1,402億円	1,314億円
うち特別勘定資産	379億円	319億円
純資産	218億円	214億円
ソルベンシー・マージン比率	1,299.3%	1,165.5%

ソルベンシー・マージン比率

十分な保険金支払い余力を確保

1,165.5%

ソルベンシー・マージン比率は1,165.5%と十分な保険金支払い余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、生命保険契約は長期にわたる契約であり、その間に大災害や株価の大暴落といった通常の予測を超えるリス

クが発生することがあります。このような通常の予測を超えるリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率であり、200%以上であれば健全性の一つの基準を満たしているとされます。

実質資産負債差額

十分な水準を確保

309億円

実質的な自己資本を示す指標である実質資産負債差額は309億円と、十分な水準を確保しています。

実質資産負債差額とは

有価証券の含み損益等を反映した時価ベースの資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたもので、生命保険会社の健全性を

判断するための行政監督上の指標の一つが「実質資産負債差額（＝実質純資産額）」です。

責任準備金

最も健全性の高い標準責任準備金方式

1,034億円

最も健全性が高いといわれる標準責任準備金方式による積立てを維持し、さらに将来の健全性を確保するために責任準備金の追加積立てを行っており、責任準備金残高は、1,034億円となりました。

責任準備金とは

生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等の支払いに備え、お客様からお支払いいただいた保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことで、保険業法により積立てが義務付けられており、当社にお

いても法令に照らして健全に積立てを行っています。また、第三分野保険ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、適正に責任準備金を積み立てています。

資産運用方針（一般勘定）

長期にわたる安定的な収益の実現

資産の運用は、保険金等の支払いを迅速かつ確実にを行うために、流動性と安全性の確保を第一目標として、長期にわたる安定的な収益の実現を基本方針としています。具体的には、国債などの円建ての確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本として投資方針を策定しています。

また、ALM（資産と負債の統合管理）の観点から、金利変動のミスマッチを減らすため資産と負債のデュレーションを原則一致させることを目標とし、それによって期間収益の安定化を図ることを目指します。さらに、ネットキャッシュフローベースのキーレートデュレーションやバリュアットリスク等に着目した投資戦略を策定し、リスク管理にも十分配慮した運用を行っています。

逆ざや

生命保険会社は、お客様にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。このため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額を運用収益等で確保する必要があります。ところが、この予定利率分を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。なお、当社において平成28年度の逆ざや額は2億円となりました。

## 1) FinTech分野での取組み 第一歩 健康管理や生活習慣改善のための「FINC」アプリの提供開始

2016年8月30日に、ヘルステックベンチャーの株式会社FINC（代表取締役社長 溝口勇児、以下「FINC」）と業務提携を行い、2016年11月30日より、SBI生命の終身医療保険「も。」の加入者を対象\*に、FINCが開発する健康管理や生活習慣改善のためのアプリケーション（以下「FINCアプリ」）を提供しています。  
「FINCアプリ」は、スマートフォンを利用してライフログの蓄積ができる他、チャットによる栄養士やトレーナー、薬剤師など専門家への健康相談および自身の健康状態や生活習慣、お悩みに合わせた生活習慣改善ソリューションが、人工知能を活用して提案されます。

主な機能（2017年6月現在）



「FINCアプリ」の提供により、保険加入者の健康管理・健康増進を促し、さらに「FINCアプリ」を通じて取得した健康状態・ライフログ（日々の活動の記録）と保険加入者の保険データを紐付けることで、その時々のお客様一人ひとりの健康状態や生活習慣改善の取組みを考慮して保険料が設計される「パーソナル保険」の開発を進めてまいります。

\* 2017年7月より、アプリ提供の対象者を、保険商品を限らず全契約者に拡大。

## 2) ウェブサイト環境の充実 公式サイトとスマホサイトをリニューアル、 通販サイトをリリース

### ● 公式ウェブサイトリニューアル

2016年9月に当社公式ウェブサイトを全面リニューアルしました。お客様がより使いやすく、わかりやすいサイトとなるよう、構成やデザインを工夫しました。また各種端末機器の画面に合わせて自動的に最適化表示される「レスポンシブデザイン」を採用し、パソコン以外にスマホやタブレットからのご利用にも対応できる機能を充実させました。



<http://www.sbilife.co.jp/>

### ● スマホサイトリニューアル

2016年10月にはスマートフォンサイトをリニューアルし、保険料のお見積り、本人確認書類の提出、申込完了までの一連のお手続きがスマートフォンで完結できるようになりました。また「見積り・申込みフォーム」に関して、スマートフォン版とパソコン版を共通化し、デバイスを問わず「マイページ」へのアクセスが可能になったことで、お客様がより便利にお申込みいただけるようになりました。



<https://www.sbilifenet.com/>

### ● 新しく通販サイトをリリース

2017年5月に、新しく通販専用のサイトをリリースしました。お客様が死亡保険を選ぶ際に必要な、死亡保険の種類や保障額などをわかりやすく丁寧に説明しています。

## 3) その他のトピックス

2016年  
9月

### 金融国際情報技術展（FIT）にてセミナー開催

ニッキン主催のFIT2016（金融国際情報技術展）に於いて「SBI生命がイノベーションを実現した帳票スキーム、ユニバーサルデザインで不備半減」と題するセミナーを開催。



2016年  
12月

### SBI損保の商品取扱い開始

SBI損害保険株式会社（以下「SBI損保」）と法人募集代理店業務委託契約を締結し、SBI損保が提供する損害保険商品を当社のご契約者等に販売を開始。

2017年  
1月

### 同性パートナー、取扱い開始

同性パートナー\*を死亡保険金受取人に指定することを可能とする取扱いを開始。

\* 男女の婚姻関係と異なる程度の実質を備える、戸籍上の性別が同一である二者間の社会生活関係の相手方を「同性パートナー」と表記。

2017年  
1月

### 在宅医療クリニック「いしくる」と業務提携

在宅医療、訪問診療クリニックの検索サイト「いしくる」を運営するエムスリードクターサポート株式会社と在宅医療分野において業務提携。双方で協力して在宅医療の認知向上、普及に向けての取組みを開始。



2017年  
3月

### 本社移転

SBIグループのシナジーを最大限活かした体制を構築すべく、本社をSBIグループの集約拠点である六本木一丁目の泉ガーデンタワーに移転。

2017年  
3月

### SBIインシュアランスグループの傘下に

SBIグループ内における保険事業の再編に伴い、SBIグループの保険事業を統括する保険持株会社「SBIインシュアランスグループ株式会社」の傘下に。

2017年  
6月

### 団体信用保険取扱い開始

住信SBIネット銀行株式会社提供の住宅ローン（Mr.住宅ローンREAL、提携住宅ローン、フラット35）を新規でご利用のお客様に、「全疾病保障\*」の団体信用就業不能保障保険及び特約充実の団体信用生命保険の提供を開始。

\* 精神障害等、所定の免責事由に該当する場合を除く。

## 商品のご紹介

**医療保険**

**も** 終身医療保険（無解約返戻金型）「も。」

入院・手術も、先進医療も、退院後の通院も、在宅医療も保障する終身医療保険です。

お申し込み方法 対面 郵送 インターネット  
※ お申込方法によってご加入できる範囲が変わります。

**特徴**

- 入院・手術も、先進医療も、退院後の通院も、在宅医療も保障する終身医療保険です。
- 充実の医療保障をお手ごろな保険料でご提供いたします。

**保障内容**

契約年齢：6～75歳（保険料払込期間により異なります）  
 保険期間：終身  
 入院給付金日額：5,000円～20,000円（1,000円単位）

主契約 入院給付金  
手術・放射線治療給付金

特約 通院給付金

特約 在宅医療給付金  
※ 満70歳以上は50%

特約 先進医療給付金  
※ 自動更新後の保険料は更新時の年齢、保険料率で計算

一生涯保障

90歳まで自動更新※

**定期保険**

**クリック定期!** インターネット申込専用定期保険（無解約返戻金型）「クリック定期！」

保障内容をシンプルにし、インターネット申込に限定することで保険料を抑えた定期保険です。

お申し込み方法 インターネット

**特徴**

- ① お求めやすい保険料
- ② お客様のライフステージに合わせて、必要な保障を必要な時に
- ③ 最短10分程度！ 申込がネット経由で簡単＆スピーディー

**保障内容** ※ この保険商品に解約返戻金はありません。

契約年齢：20歳～69歳  
 保険期間・保険料払込期間：10年  
 更新：保険期間満了時に同一の保険金額にて更新されます（80歳まで保障）  
 ※ 自動更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

主契約 死亡・高度障害保険金  
 （最低300万円から1億円まで、100万円単位でご契約時に設定可能）

ご契約 満了  
 保険期間・保険料払込期間：10年

**定期保険**

**今ある保険** 定期保険（無解約返戻金型）(2015) 「今ある保険」

万一の保障について、必要な期間を選び、ご家族に安心をお届けする保険です。

お申し込み方法 対面 郵送  
※ お申込方法によってご加入できる範囲が変わります。

**特徴**

- ① ニーズに合わせて保険期間や保険金額を選べます。
- ② 最長90歳までの保障

**保障内容** ※ この保険商品に解約返戻金はありません。

保険期間を選べます。

歳満了 (年齢で保険期間を設定できます)  
 契約年齢によって50歳～90歳満了（5歳きざみ）を選べます。

年満了 (年数で保険期間を設定できます)  
 契約年齢によって10年～35年満了（5年きざみ）を選べ、最長90歳まで「自動更新」が可能です。  
 更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および更新時の保険料率により計算します。

主契約 死亡・高度障害保険金  
 （最低300万円から3億円まで、100万円単位でご契約時に設定可能）

ご契約 満了  
 保険期間・保険料払込期間

## 商品開発の状況

SBI生命は、お客様の本当のニーズはどこにあるのかを捉え、お客様の長期的な利益に合う良質で革新的な商品の開発に取り組んでいます。2016年度は、住宅ローンを借りるお客様のニーズに応える保険の開発を進め、2017年6月に「全疾病保障\*」の団体信用就業不能保障保険および特約充

実の団体信用生命保険の取扱いを開始しました。今後は、保険事業とIT技術を融合させることで、一人ひとりの健康状態や生活習慣改善の取組みを考慮して設計される「パーソナル保険」の開発を推進してまいります。

※ 精神障害等、所定の免責事由に該当する場合は除きます。

**住宅ローンの保険**

**New** 団体信用生命保険・団体信用就業不能保障保険

2017年6月より「全疾病保障\*」の団体信用就業不能保障保険および特約充実の団体信用生命保険の取扱いを開始しました。

団体信用生命保険	+	団体信用就業不能保障保険
<p>お支払いする保険金等の種類</p> <p>主契約 死亡保険金 高度障害保険金</p> <p>特約 リビングニーズ特約保険金 重度ガン保険金前払特約保険金 先進医療給付金</p>		<p>お支払いする保険金等の種類</p> <p>主契約 就業不能保険金 ※ 精神障害等は除きます 全疾病保障!</p> <p>特約 債務繰上返済支援保険金 長期就業不能見舞金</p>

**特徴**

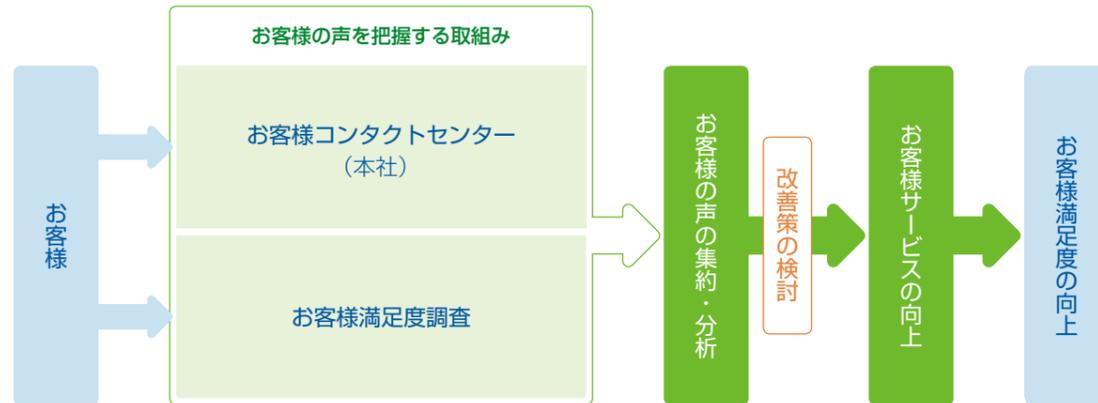
**特約が充実!**  
**団体信用生命保険**  
 被保険者（住宅ローンのご利用者様）が死亡または所定の高度障害状態になったとき、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。またリビングニーズ特約では、余命6か月以内と判断されたとき、重度ガン保険金前払特約では、ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたときに、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。さらに先進医療特約により、先進医療による療養を受けた場合に、先進医療にかかる技術料の被保険者負担額をお支払いし、ローン返済中の経済的負担を支援いたします。

**全疾病に対応!**  
**団体信用就業不能保障保険**  
 被保険者（住宅ローンのご利用者様）が債務返済期間中に傷害または疾病（精神障害等、所定の免責事由に該当する場合は除く。）により就業不能状態になったとき、ローン返済日が到来した場合に支払われる就業不能保険金を月々の債務の返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図ります。また債務繰上返済支援特約では、所定の期間、就業不能状態が継続したときに、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。さらに長期就業不能見舞金特約により、長期の就業不能（就業不能状態が12か月継続）時にお見舞金をお支払いいたします。

お客様にご満足いただくための取組み

SBI生命は、お客様にご満足いただくため、サービスの向上に取り組んでいます。

● お客様の声を把握し満足度を高めるプロセス



● 2016年度お客様コンタクトセンター受付件数

内容	相談 (問い合わせ)	申し出 (各種手続き)	苦情	合計
件数	18,136	15,898	303	34,337

● お客様の声を踏まえて業務改善を行った項目等

当社では、苦情やご質問等、お客様からの声を踏まえ、以下のような業務改善に取り組んでおります。今後も常にお客様の声をお聞きし、サービスの拡充に努めてまいります。

- お客様がご覧になれる案内を見やすさ、わかりやすさを向上させるため、ユニバーサルデザインを配慮したものに変更する取組みを行っています。
- 契約内容の確認のため、年に一度、「契約内容のお知らせ」を送付しているに加え、高齢のお客様に手続漏れ等がないか確認の電話連絡を行っています。
- 指定代理請求特約において指定できる親族の方の制限を緩和いたしました。

● コミュニケーションガイドブック

お客様と当社をつなぐ方法のひとつとして、大切な情報がひと目でわかる冊子「コミュニケーションガイドブック」を、年1回「ご契約内容のお知らせ」に同封し、ご契約者様へお届けしています。保険金、給付金のご請求方法や、各種お手続きの方法・必要書類などを、一覧表にしてわかりやすくまとめています。また当社が提供する各種サービスについても掲載していますので、いつも身近な場所に保管して、必要に応じてお役立ていただけます。



● お客様アンケートの実施

お客様満足度アンケートの集計結果 (給付金のご請求手続きに関して)

全体集計結果について (2016年10月7日~2017年3月末までの実施分)

実施の趣旨

- お客様からお寄せいただくご意見・ご要望は当社のサービスを改善していくうえでの貴重な財産です。お客様にとってより良いサービスをご提供するために、給付金請求のご連絡からお支払いに至るまでの対応について、給付金をお支払いしたお客様へ、アンケートを実施いたしました。

調査方法

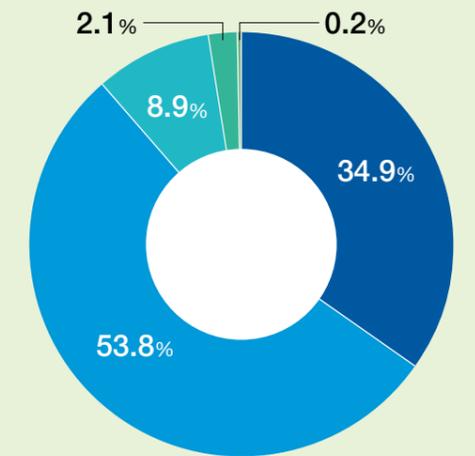
- 給付金お支払いのご案内にアンケート用紙及び返信用封筒を同封し、当社に対するご意見を伺いました。

調査期間

- 2016年10月7日~2017年3月31日

総合評価

- アンケートは5段階評価とし、評価5と4のお客様が全体の88.7%でした。



送付総数	1,197
返信数	474
返信率	39.6%

評価5と4の満足度合計：88.7%

お客様の声

請求ご連絡時のオペレーターの対応について

- 給付金請求を連絡した後、すぐに追加の説明の電話をいただいたので助かりました。
- 親切でテキパキと説明して下さり、印象がとても良くなりました。

請求書類のご提出から支払いまでの期間について

- 思っていたより早かった。
- 入院費で生活費が不足してしまい、早い対応に感謝します。

お手続きに必要な書類について

- 個人の請求内容に応じた一言が書いてあって良かった。

感謝の意のお言葉について

- 初めて病気をして不安でしたが、丁寧に対応していただけて良かったです。ありがとうございます。
- 親切な対応をしていただき、感謝しております。

## SBI生命のサービス

### ● SBI安心健康サービス

もしものときだけでなく、毎日の暮らしの中でも確かな安心をお届けするために、ご契約者様に健康・医療関連の無料ご相談サービス「SBI生命安心健康サービス」を提供しています。

当サービスは、健康や医療に関するご相談はもちろん、育児相談や介護関連情報の提供や相続に関するご相談まで幅広くサポートし、24時間365日お客様からのご相談に無料でお答えしています。

<b>健康・医療関連相談サービス</b> 健康に関する不安や疑問に、医師または看護師等専門医療スタッフがお答えします。 <small>※ 医療行為及び診断行為は行いません。</small>	健康・医療相談	育児相談						
	くすり110番	栄養・食事相談						
	定期健康診断 結果相談	医療機関案内						
<b>メンタル相談サービス</b>	臨床心理士等、専門の相談員との1対1の電話によるカウンセリングで「こころの健康」を保つお手伝いをします。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">相談時間</th> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>土曜日</td> </tr> <tr> <td>9:00~22:00</td> <td>10:00~20:00</td> </tr> </table>	相談時間		平日	土曜日	9:00~22:00	10:00~20:00
相談時間								
平日	土曜日							
9:00~22:00	10:00~20:00							
<b>介護関連サービス</b> 介護方法・福祉サービスの情報提供など介護相談全般にお答えします。	介護サービス事業所・有料老人ホームのご案内	介護用品・福祉機器取扱業者へのお取次ぎ						
<b>相続相談サービス</b> 誰にでも起こり得る相続に関するあらゆる相談に相続手続の専門家（司法書士）がお答えします。  <table border="1"> <tr> <th>相談時間</th> </tr> <tr> <td>年中無休</td> </tr> <tr> <td>10:00~19:00</td> </tr> </table>	相談時間	年中無休	10:00~19:00	遺産分割の相談	相続登記の相談			
	相談時間							
	年中無休							
10:00~19:00								
遺言執行の相談	相続放棄の相談							
<b>人間ドック・PET検査紹介予約サービス</b>	全国の提携医療施設（約2,500箇所）から、ご希望に合う施設での人間ドック、PET検査（がん早期発見検査）のご紹介・予約代行を行います。							
<b>その他専門職相談サービス（予約制）</b>								
税務相談	年金相談	法律相談						

### 保険金・給付金等の確かなお支払いのための取組み

保険金等を適切にお支払いすることは、保険会社にとって最も重要な業務です。適時・適切な保険金等のお支払いのために、私たちは以下の取組みを常に行っております。

#### お客様へのご案内の充実

##### 保険金等のご請求に関わるご案内の強化

ご請求のお手続き等を一層ご理解いただけるようわかりやすく解説した「コミュニケーションガイドブック」の送付

請求書類の簡素化や帳票改訂、書類上のお客様記入箇所へのラインマーカーによる案内など、簡素化されたわかりやすい保険請求実現に向けた定期的な請求案内方法の見直し

保険金等のご請求に関わるご相談専門のフリーダイヤルの設置

ご請求をいただいたにも関わらず、お支払いの対象とならなかったお客様に対し、診断書の取得費用相当額（一律5,000円）をお支払いする制度の実施

ご連絡いただいてからご請求の無いお客様に、ご請求漏れの生じないよう定期的に請求勧奨のご案内を実施

##### ご契約失効に関わるご案内の改善（適切な復活手続き及び解約時のお支払い）

失効されたご契約者様への複数回にわたるご案内

失効されたご契約者様へ失効直後にお客様コンタクトセンターから復活または解約のご請求手続きをご案内

戻り郵便等住所不明のご契約者様の現住所調査を実施

#### その他

- 組織態勢の整備、事務・システムの改善など
- 内部監査部門における支払適正性のチェックを実施
- 社外有識者による支払いならびに支払非該当事案の妥当性及び適正性の審議

お客様コンタクトセンターフリーダイヤル

☎ 0120-272-811（ご契約内容の変更・解約・保険金給付金）

営業時間：9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

☎ 0120-272-451（保険金給付金請求・お支払状況）

お客様への情報提供

より多くのお客様にSBI生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、様々な資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

経営全般に関する資料

ANNUAL REPORT SBI生命の現状

当社の経営活動や健全性・業績についてご理解を深めていただくために毎年作成しています。

COMPANY PROFILE 会社案内

当社の経営方針やグループ概要、企業理念等をご紹介します。



公式ホームページ

お客様へのご案内や、商品情報、業績、SBIグループ情報等を掲載しています。また、各種手続きについてもご案内しています。

マイページ

終身医療保険「も。」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期！」にインターネットからお申込みいただいたご契約者様はご契約内容の照会が可能です。

インターネットサービス

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」のご契約者様はご契約内容の照会や変更等が可能です。



<http://www.sbilife.co.jp/>

SBI生命Facebookページ

当社は公式Facebookページを開設し、商品やキャンペーン情報など、様々なコンテンツをお届けしています。当社公式ホームページよりアクセスが可能です。



ご契約締結後の情報の提供について

変額個人年金保険「プラチナ インベストメント」\*の提供

- ご契約状況のお知らせ
- 特別勘定運用報告書
- 特別勘定の現況

その他の保険の情報提供

- 保険料口座振替のお知らせ
- ご契約更新のお知らせ
- ご契約内容のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- 保険料自動貸付のお知らせ
- コミュニケーション ガイドブック (SBI生命安心健康サービス)のご案内を含む)
- ご契約復活のおすすめ
- 生命保険料控除証明書

\* 巻末に「プラチナ インベストメント」の「ご注意ください事項」を記載していますので、ご覧ください。

● デメリット情報の提供について

「告知義務違反」「免責」及び「解約」等のデメリット情報（お客様が生命保険の内容や制度をご存じないために不利益となる事項）について、「商品パンフレット」や「契約概要」「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」

「ご契約のしおり・約款」に明示しています。また、お客様への商品説明の際には、約款等をもとに十分な説明を行うよう徹底しています。

パートナーへのサポート体制

● 代理店教育システム (e-learning)

全国の募集代理店に対し、各種研修コンテンツや様々な情報を提供することで、代理店とのよりよい関係構築を目指しています。また募集代理店への登録前・後

研修を実施し、効果的な募集教育体制に取り組んでいます。

● 代理店の皆様に対するトレーニング及びセールスサポート

SBI生命として新たに発売した商品を扱う代理店の皆様に対して、セールスやコンプライアンス等に関する各種研修・販売支援ツールを取り揃え、商品説明会や販売技術向上研修を行っています。



在宅医療に関する小冊子



セールス・コンプライアンスマニュアル

● 代理店専用のヘルプデスク及びサポートシステムの設置

当社では、代理店専用の対応窓口として「代理店ヘルプデスク」を設け、新契約申込手続きの案内、ご契約内容の照会、ご契約後の内容変更、請求方法などをはじめとする、代理店の皆様からの様々なお問い合わせやご相談を、電話やメール・FAXにて受け付け、対応しています。また、当社ウェブサイトの「代理店サポートシステム」では、申込状況の確認や既契約情報\*の確認、各種規程のダウンロード等が行えます。

\* 申込状況の確認は終身医療保険（無解約返戻金型）、定期保険（無解約返戻金型）（2015）、インターネット申込専用定期保険（無解約返戻金型）、既契約情報の確認は、上記に加えて、終身医療保険（低解約返戻金型）、変額個人年金保険が対象です。

代理店専用フリーダイヤル：☎ 0120-520-722  
 FAX：03-3568-5149  
 メールアドレス：asg@sbilife.co.jp

## 情報システムへの取組み

SBI生命では、お客様へ高品質なサービスを迅速に提供するために、安全かつ信頼性の高い情報システムの構築と運営に取り組んでいます。

### 情報システムの状況

お客様や代理店へのサービス向上に向けて、以下のような情報システムへの取組みを実施しています。

- インターネットでの保険のお見積り・お申込み受付では、わかりやすい画面構成によりスムーズなお申込み手続きを支援するとともに、業務プロセスの自動化による迅速なサービス提供を実現しています。
- お客様専用のインターネットサービスでは、内容変更や積立金の移転等のサービスを提供する等、お客様満足度向上への継続的な取組みを行っています。
- 住宅ローン用の保険システムでは、保険お申込みの処理状況をオンラインでリアルタイム処理することに成功、お申込みから保険金のお支払いまでの各業務のスピードアップに取り組んでいます。

### 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策を経営の重要課題として位置付け、以下の継続的な取組みを実施しています。

- 情報セキュリティを強化するために、定期的な自主点検、監査等による法令・諸規程の遵守状況の確認を実施しています。
- サイバー攻撃の対応については、社内の情報システムのセキュリティ強化のみならず、役職員を含めた全社員への教育・訓練を通じて全社的な取組みを実施しています。

### 事業継続への対応

- 当社のデータセンターは、事業の継続性を確保できるよう地理的に離れた場所に設置し、大規模災害発生時の対応に万全を期しています。
- 定期的に災害対策演習を行い、情報システムの安全性確保の確認を行うとともに、その結果を踏まえ必要な改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

## 社会貢献活動

SBI生命は、社会の一員として幅広く貢献していきたいと願い、様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

### 聴導犬・介助犬の普及活動支援

聴覚障害や肢体障害がある方々の日常生活を助ける聴導犬と介助犬。一人ひとりのユーザーに寄り添って役に立つ聴導犬と介助犬の役割が、お客様に「一人ひとりが持つ不安を解消し、チャレンジできる人生」を支

援する、という私たちの使命にも通じることから、SBI生命では引き続き社会福祉法人 日本聴導犬協会の聴導犬・介助犬の育成・普及・啓発活動を支援しています。

### 地域社会への貢献活動

- 大規模な自然災害や感染症が発生した地域の復興・救援活動を支援する社員募金や活動を実施しています。
- 2016年度も社会福祉支援のための募金参加と使用済み切手の寄付を通じて地域貢献活動に取り組みました。

### SBIグループの社会貢献活動

SBIグループは、企業は社会との共生の中でのみ繁栄することができるの考えのもと、本業そのものがCSR（企業の社会的責任）の取組みに合致する事業活動を強力に推進し、本業を通じて社会に貢献

すると同時に、より直接的な社会貢献に取り組んでいます。

<http://www.sbigroup.co.jp/csr/childwelfare.html>

#### 本業を通じた社会貢献

##### ポイントプログラムを活用した社会貢献

SBIグループの共通ポイントプログラムである「SBIポイント」を、児童福祉の充実と向上を目的とする公益財団法人SBI子ども希望財団や国連の難民支援機関である国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）等の団体へ寄付金として送金する「ポイント募金」を実施しています。

#### 直接的な社会貢献

##### 児童福祉向上への取組み

SBIグループでは、虐待やネグレクト（養育放棄）といった厳しい環境におかれた子どもたちの福祉の向上を目的に公益財団法人 SBI子ども希望財団を設立し、日本の将来を担う子どもたちのために児童福祉問題の解決に積極的に取り組んでいます。SBI子ども希望財団は、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン・キャンペーン」を後援しており、毎年11月の虐待防止強化月間にはSBIグループ役職員一同、啓発活動に取り組んでいます。



「オレンジリボン運動」ポスター

リスク管理態勢

● リスク及びリスク管理の基本的な考え方

SBI生命はリスクを否定的な事態や出来事だけに留めず、事業戦略や目標を達成するうえで直面する不確実性もリスクと捉えています。そのため、企業価値の最大化を目的とする統合的リスク管理（ERM）の観点

から単にリスクを極小化するのではなく、リスクを適切に把握、評価、コントロールしたうえで事業活動から得られるリターンを最大化する事をリスク管理の目的としています。

● リスク管理態勢

取締役会と社長は、保険業法その他の法令等を満たす適切なリスク管理態勢の構築及び管理の徹底をはじめとした当社におけるリスク管理の最終的な責任を負っています。また、取締役会は当該業務についてリスク管理委員会に権限を委譲し、リスク管理の実効性を確実なものとする取組みを行っています。

の管理状況を確認しています。

特に、重大なリスクの管理を強化するため、リスク低減の対策の評価も含めて包括的に定量化したリスクスコアに基づく「四半期主要リスク報告書」を導入しており、この報告書を定期的に見直すことによって、ビジネス環境に則したリスク管理を徹底しています。また、法定ソルベンシー・マージン比率の基準を一部厳格化した内部管理基準を設け、四半期毎に資本充足状況の確認を行っています。

具体的には、リスク管理を徹底・強化するため、次項リスク管理態勢図に示すように3つの防御ラインを設け、それぞれの責任を明文化しています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部署が個別リスク所管責任部署として関係各部を含めた個別リスク管理小委員会等を通じてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスク

2016年2月の新契約取扱再開以降、収益性の向上及び財務基盤の安定を図りつつ、リスク管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。また、リスク管理の高度化に向けてERM態勢強化の取組みに努めています。

[リスク管理態勢図]



[各種リスクの定義]

分類	定義
戦略リスク	事業戦略の策定及び実行のためのマネジメントプロセスが非効率、もしくは不適切であることから生じるリスク
事業環境リスク	事業目的や戦略遂行を大幅に変更させうる外的環境リスク
保険引受リスク	社会・経済情勢の変化等により保険料設定時の想定を超える死亡率、罹患率、継続率などにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替など市場環境の変化により資産価格が変動し損失を被るリスク
信用リスク	貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少・消失し、損失を被るリスク
流動性リスク	予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく過大な費用での調達を余儀なくされたりするリスク
オペレーショナルリスク	不適切な内部プロセス、人材管理、システム設計及び風評等の結果、損失を被るリスク (法律及び規制上のコンプライアンスリスクも含まれる)

● 資産負債の総合的管理について

ALM（資産負債の統合的管理）の観点から、主に金利変動のリスクを低減し、収益の安定化を図ることを目的とした総合的な管理を行っています。具体的には負債が円建てであるため、安定的な収益が見込まれる円建て資産を主に保有し、それぞれの金利変動リスク量を計量し、それらのリスク量のミスマッチの金額をある一定範囲内に抑えるオペレーションを行って

います。加えて収益の更なる安定化を図るため、クレジットリスクの分散を徹底しており、また外貨建て資産に関しては全てフルヘッジし、為替リスクを完全に相殺させています。また当社では資産運用部門とリスク管理部門を明確に分離し、相互けん制が機能する組織体制を構築しています。

● 市場リスク管理について

市場リスクは主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに区分できますが、当社では、ほぼ金利リスクのみを負っている状況です。金利リスクに関しては、

定期的にバリュアットリスク等をモニタリングしており、さらに金利シナリオを使用したシミュレーションによるリスク量の計量化も行っています。

● ストレステストの実施について

資産運用環境の大幅な悪化や保険事故発生率の悪化及びこれらが同時に発生した場合などのシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を分析するためのスト

レステストを定期的の実施し、結果はリスク管理委員会等に報告されています。

## 内部管理態勢

### ●再保険について

保険金等の支払いについて再保険に付すことにより、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性等を考慮して決定し、出再先につきましては、再保険金等が回

収不能とならないよう、一定の財務力格付要件を設定しその信用力を評価した上で選定しています。また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

### ●大規模災害対策について

日頃より災害対策訓練や災害対策備蓄品の点検を定期的に実施し、災害に備えています。また、大地震等大規模災害に対してもお客様へのサービスに支障をきたさないよう平時から準備を行っています。具体的には、

災害が発生した場合の事業継続計画を定め、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを実施し、オフィスが被災した場合でも保険金等のお支払いを円滑に行えるよう態勢を整えています。

## 内部監査態勢

SBI生命は、内部管理態勢が有効に機能しているかを評価・検証するため、業務執行部門に対し牽制機能が働く独立かつ客観的な組織として監査部を設置し、取締役会において承認した監査計画に基づき、法令等遵守、顧客保護及びリスク管理等の業務の適切性・健全性を検証する態勢を整えています。監査部がその責務を遂行するにあたっては、すべての役員・社員、資料（記録、帳簿、文書、コンピュータファイル等）にアクセスすることができ、全部門に対して資料提出、

事実説明、その他必要事項報告を求める権限を有しています。

内部監査の結果は、取締役会及び代表取締役社長に定期的に報告されます。また、内部監査により明らかとなった課題・問題点に対する改善計画の進捗状況及び改善状況は、取締役会、代表取締役社長及び経営会議に定期的に報告され、内部監査の結果が適切な内部管理態勢構築のために確実に反映される体制となっております。

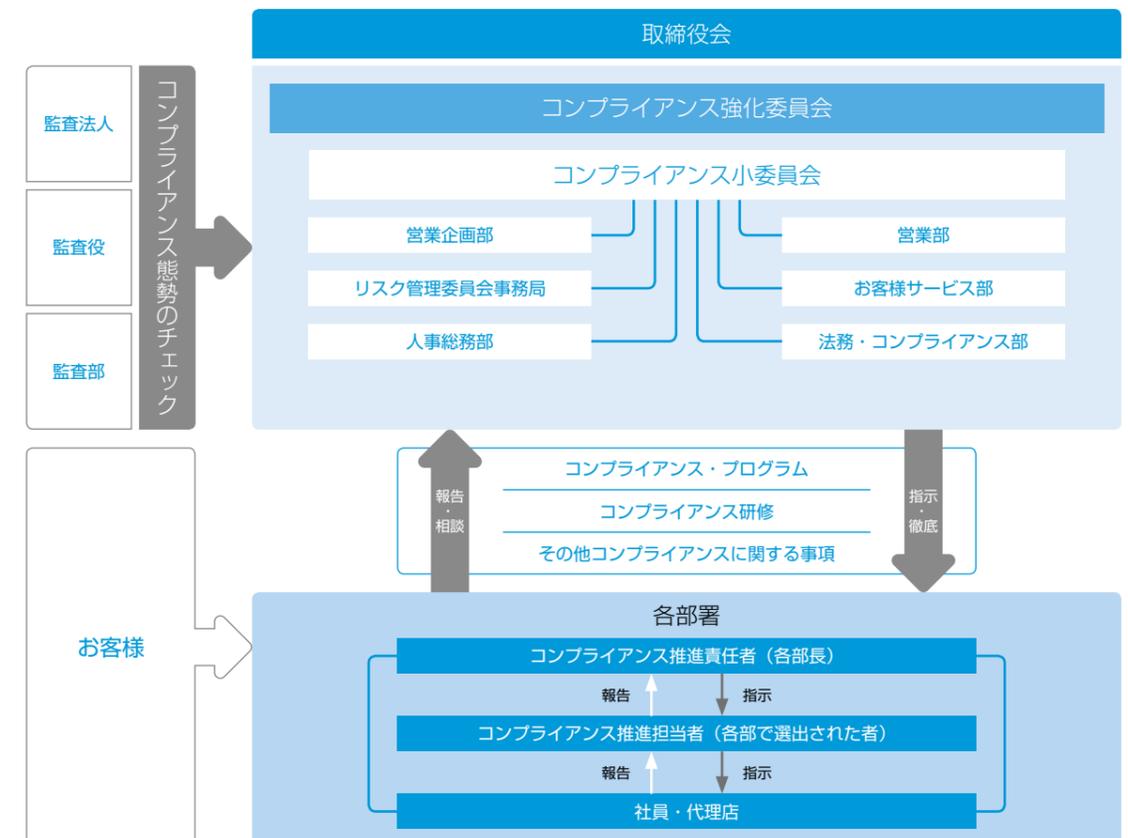
## コンプライアンス

### ●コンプライアンス（法令等遵守）態勢

SBI生命は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際には、法令等の定めに加え、グループの基準に沿ったコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」においては、「顧客の信頼を得るための行動規範」「株主等の信頼を得るための行動規範」「社会に対する行動規範」「よりよい企業風土をつくるための行動規範」「組織の一員としての行動規範」「経営者としての行動規範」の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。SBI生命では、役員・社員のコンプライアンス実践の手引きとして、「SBIグループ・コンプライアンス行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を活用するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。コンプライアンスの全社的な推進を図る統括部署とし

て法務・コンプライアンス部を置いています。さらにこれを補完するため、各部署にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。コンプライアンスを推進するための重要な事項は、コンプライアンス強化委員会で審議・決定されます。また、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、取締役会で承認のうえ実施しており、四半期毎に進捗度をコンプライアンス強化委員会に報告しています。コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、監査部が内部監査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めることとしております。SBI生命は、法令等の遵守のみならず、正しい倫理的価値観を持ち、社会的責任を全うするよう努めてまいります。

### 【コンプライアンス態勢】



※ 2017年7月現在

● 営業活動方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）の施行に基づき“質の高い営業活動”と“お客様へのより良いサービスの提供”を目指し、

以下のように営業活動の規範を“営業活動方針”として制定し、徹底を図っております。

営業活動方針

お客様の立場に  
立った営業活動を  
実践します。

常にお客様の立場に立ち、生命保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合せたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。

保険業法等各種法令等を  
遵守し公正な  
営業活動を行います。

保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令・諸規則を遵守し、適切な生命保険の勧誘を行います。未成年者を被保険者とする保険契約についてはモラルリスクを排除・抑制するため社内基準を遵守した適正な運営を行い、適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客様には、説明内容を十分ご理解いただけるよう、より丁寧な対応に努めます。

生命保険募集人としての  
責務の遂行に努めます。

お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は一切行いません。インターネットによる通信販売等、対面以外の販売方法においても、十分な情報提供に努めます。

お客様本意の  
営業活動を目指し  
誠実な保険募集を行います。

営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

営業活動の原点を  
お客様のご信頼・  
ご満足におき、  
お応えできるよう努めます。

お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

お客様の情報を  
適切に取り扱います。

営業活動で知り得たお客様の情報は、当社の個人情報保護方針に従い適切に取り扱います。

顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客様の利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊かかつ良質な金融コンテンツ等、真にお客様の立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

SBIグループの一員であるSBI生命保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、生命保険事業を通じ、人々の不安を解消することで、一人ひとりの思い描く明るい未来に向かって「チャレンジできる人生」を支援し

て行きたいと考えております。当社は、長期にわたる保険契約をお守りするため健全な保険経営を維持していくとともに、「顧客中心主義」のより一層の徹底を図り、お客様が真に求める生命保険サービスの開発・提供に努め、お客様の声を経営やサービスに活かすための取組みを今後も継続して実践してまいります。

こうした取組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客様の視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを行ってまいります。

1. 「顧客中心主義」の徹底

当社は、お客様の最善の利益を第一として行動する「顧客中心主義」を徹底することが、お客様から選ばれる生命保険会社となるために最も重要なことと考えています。当社は、高度な専門性と職業倫理を持つ

てお客様に誠実かつ公正に対応し、お客様に満足いただける良質なサービスを常に提供できるよう、「顧客中心主義」の徹底に努めてまいります。

2. 「お客様の声」を活かす取組み

当社は、「お客様の声」を真摯に受け止め、誠実かつ迅速に対応するとともに、有益な経営情報源として業

務の改善につなげ、お客様の利便性向上及び消費者保護に努めてまいります。

3. 最適な保険商品・サービスの提供

当社は、SBIグループの一員として、革新的な発想を重視し、変化し続ける時代の流れを着実に捉えた保険

商品の開発を行い、お客様が真に求める保険商品・サービスを提供してまいります。

4. 分かりやすい情報提供

当社は、保険商品の内容や仕組みなどのお客様にとって重要な情報について、お客様の属性等を踏まえ、十分にご理解・ご納得をいただけるよう分かりやすく丁寧な説明をするように努めてまいります。

お客様に提供する説明資料やホームページ、取引画面につきましても、お客様目線で分かりやすさを追求してまいります。

5. 適正かつ迅速な保険金・給付金等の支払い

当社は、保険金・給付金等のお支払いに関する手続きについて、お客様が不便やわずらわしさを感じることがないようにお客様に分かりやすい丁寧な説明を行うと

ともに、保険金・給付金等を適正かつ迅速にお支払いします。

### 6. 利益相反の適切な管理

当社やグループ会社の利益を優先してお客様の利益を害することは、決してあってはならないことです。当社では、「利益相反管理方針」に基づき、お客様との

利益相反のおそれを漏れなく把握し、お客様の利益が害されることのないよう万全を期してまいります。

※ 当社の「利益相反管理方針」については当社ホームページをご覧ください。

### 7. 本方針を役職員に浸透させる仕組み

当社では、全ての役職員がお客様の最善の利益を追求する行動に対して高い意識を持って取り組めるよう、コンプライアンス研修や専門研修等を継続的に実施し

ていくとともに、「顧客中心主義」を徹底する企業文化がより一層定着するよう努めてまいります。

## お客様の個人情報の取扱いについて

#### ■ 個人情報の利用目的について

当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。

- (1) 各種保険の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い
- (2) 当社及び当社の関連会社・提携会社（当社の募集代理店を含む）の取り扱う各種商品やサービスの案内・提供・維持管理
- (3) 当社の業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの開発・充実
- (4) 各種イベント、キャンペーン及びセミナー等に関する案内
- (5) 市場調査、データ分析及びアンケート等の実施
- (6) その他保険に関連・付随する業務

#### ■ 個人情報保護方針について

当社は、「個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）」を策定し、これに基づいて業務を運営しております。詳しくは当社ホームページをご覧ください。

#### ■ 機微（センシティブ）情報・要配慮個人情報について

当社は、保健医療情報などの機微（センシティブ）情報を業務上必要な範囲でのみ取得し、利用いたします。なお、取得した保健医療情報などの機微（センシティブ）情報は、個人情報の保護に関する法律に定める要配慮個人情報として、関連法令や金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等に従って適切に取り扱います。

#### ■ 再保険について

当社は、お客様の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険（再々保険を含む）を行うことがあり、再保険会社において当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに利用するために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な保険契約者の情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、及び健康状態に関する情報等当該業務遂行に必要な個人情報を再保険会社に提供することがあります。

#### ■ 個人情報の共同利用について

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。また、個人情報保護方針に基づき、当社グループ会社との間で、当社が保有する個人情報を共同利用させていただくことがあります。

#### ■ ご契約が締結又は復活に至らなかった場合や保険期間終了後等について

当社は、機微情報を含めお客様の保険契約に関する個人情報をご契約が締結又は復活に至らなかった場合や解約、保険期間満了後など保険契約が消滅した後も保持します。なお、ご提出いただいた申込書、請求書等の書類は返却いたしません。

# Annual Report 2017

データ編

**I 会社の概況及び組織**

01 沿革 . . . . . 31

02 経営の組織 . . . . . 32

03 店舗網一覧 . . . . . 32

04 資本金の推移 . . . . . 33

05 株式の総数 . . . . . 33

06 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等 . . . . . 33

(2) 大株主 . . . . . 33

07 主要株主の状況 . . . . . 33

08 取締役及び監査役 . . . . . 34

09 会計監査人の氏名又は名称 . . . . . 34

10 従業員の在籍・採用状況 . . . . . 34

11 平均給与（内勤職員） . . . . . 34

12 平均給与（営業職員） . . . . . 34

**II 保険会社の主要な業務の内容**

01 主要な業務の内容 . . . . . 35

02 経営方針 . . . . . 35

**III 直近事業年度における事業の概況**

01 直近事業年度における事業の概況 . . . . . 36

02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 . . . . . 36

03 契約者に対する情報提供の実態 . . . . . 36

04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 . . . . . 36

05 営業職員・代理店教育・研修の概略 . . . . . 36

06 新規開発商品の状況 . . . . . 36

07 保険商品一覧 . . . . . 36

08 情報システムに関する状況 . . . . . 36

09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 . . . . . 36

**IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標**

01 貸借対照表 . . . . . 38

02 損益計算書 . . . . . 41

03 キャッシュ・フロー計算書 . . . . . 43

04 株主資本等変動計算書 . . . . . 44

05 債務者区分による債権の状況 . . . . . 45

06 リスク管理債権の状況 . . . . . 45

07 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 . . . . . 45

08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） . . . . . 46

09 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報 . . . . . 47

(2) 金銭の信託の時価情報 . . . . . 49

(3) デリバティブ取引の時価情報 . . . . . 49

10 経常利益等の明細（基礎利益） . . . . . 51

11 会社法による会計監査人の監査 . . . . . 52

12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 . . . . . 52

13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等 . . . . . 52

**V 業務の状況を示す指標等**

01 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況 . . . . . 53

(2) 保有契約高及び新契約高 . . . . . 53

(3) 年換算保険料 . . . . . 53

(4) 保障機能別保有契約高 . . . . . 54

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 . . . . . 55

(6) 異動状況の推移 . . . . . 55

(7) 契約者配当の状況 . . . . . 55

02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 . . . . . 56

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） . . . . . 56

(3) 新契約率（対年度始） . . . . . 56

(4) 解約失効率（対年度始） . . . . . 56

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） . . . . . 56

(6) 死亡率（個人保険主契約） . . . . . 56

(7) 特約発生率（個人保険） . . . . . 56

(8) 事業費率（対収入保険料） . . . . . 56

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 . . . . . 56

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 . . . . . 56

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 . . . . . 56

(12) 未だ収受していない再保険金の額 . . . . . 56

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 . . . . . 56

03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 . . . . . 57

(2) 責任準備金明細表 . . . . . 57

(3) 責任準備金残高の内訳 . . . . . 57

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） . . . . . 57

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 . . . . . 58

(6) 契約者配当準備金明細表 . . . . . 58

(7) 引当金明細表 . . . . . 58

(8) 特定海外債権引当勘定の状況 . . . . . 58

(9) 資本金等明細表 . . . . . 58

(10) 保険料明細表 . . . . . 58

(11) 保険金明細表 . . . . . 59

(12) 年金明細表 . . . . . 59

(13) 給付金明細表 . . . . . 59

(14) 解約返戻金明細表 . . . . . 59

(15) 減価償却費明細表 . . . . . 59

(16) 事業費明細表 . . . . . 59

(17) 税金明細表 . . . . . 59

(18) リース取引 . . . . . 59

(19) 借入金残存期間別残高 . . . . . 59

04 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況 . . . . . 60

(2) 運用利回り . . . . . 62

(3) 主要資産の平均残高 . . . . . 62

(4) 資産運用収益明細表 . . . . . 62

(5) 資産運用費用明細表 . . . . . 62

(6) 利息及び配当金等収入明細表 . . . . . 62

(7) 有価証券売却益明細表 . . . . . 62

(8) 有価証券売却損明細表 . . . . . 62

(9) 有価証券評価損明細表 . . . . . 62

(10) 商品有価証券明細表 . . . . . 62

(11) 商品有価証券売買高 . . . . . 62

(12) 有価証券明細表 . . . . . 63

(13) 有価証券残存期間別残高 . . . . . 63

(14) 保有公社債の期末残高利回り . . . . . 63

(15) 業種別株式保有明細表 . . . . . 63

(16) 貸付金明細表 . . . . . 64

(17) 貸付金残存期間別残高 . . . . . 64

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 . . . . . 64

(19) 貸付金業種別内訳 . . . . . 64

(20) 貸付金用途別内訳 . . . . . 64

(21) 貸付金地域別内訳 . . . . . 64

(22) 貸付金担保別内訳 . . . . . 64

(23) 有形固定資産明細表 . . . . . 64

(24) 固定資産等処分益明細表 . . . . . 64

(25) 固定資産等処分損明細表 . . . . . 64

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 . . . . . 64

(27) 海外投融資の状況 . . . . . 65

(28) 海外投融資利回り . . . . . 65

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） . . . . . 65

(30) 各種ローン金利 . . . . . 65

(31) その他の資産明細表 . . . . . 65

05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報 . . . . . 66

(2) 金銭の信託の時価情報 . . . . . 67

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） . . . . . 67

**III 保険会社の運営**

01 リスク管理の態勢 . . . . . 68

02 法令遵守の態勢 . . . . . 68

03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性 . . . . . 68

04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について . . . . . 68

05 個人データ保護について . . . . . 69

06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針 . . . . . 69

**IV 特別勘定に関する指標等**

01 特別勘定資産残高の状況 . . . . . 70

02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 . . . . . 70

03 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高 . . . . . 72

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 . . . . . 72

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 . . . . . 72

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 . . . . . 72

**V 保険会社及びその子会社等の状況**

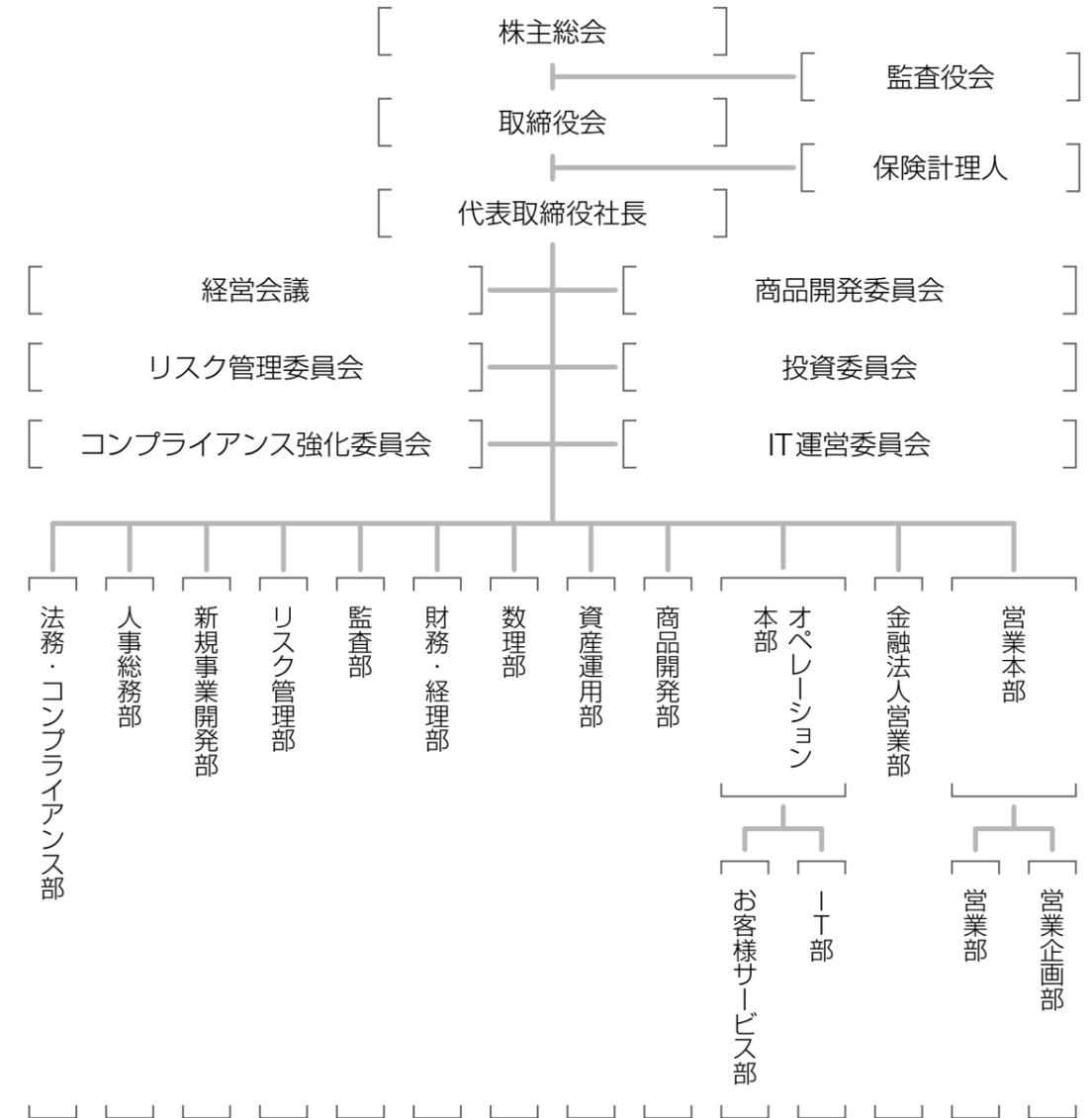
. . . . . 73

## I. 会社の概況及び組織

### I-01 沿革

平成 2年	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立（本社：東京都新宿区西新宿）
	9月	営業開始
	11月	コンバインド・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカの保険契約を包括移転
平成 3年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更 本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成13年	2月	英国ブルーデンシャルが当社全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
平成14年	5月	本社を東京都港区赤坂へ移転
平成15年	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
平成22年	2月	保険商品の新規取扱いを休止し既存契約の履行に注力
平成23年	4月	委員会設置会社へ移行
	2月	SBIグループが当社全株式を取得
平成27年	5月	SBI生命保険株式会社へ社名変更
	7月	監査役会設置会社へ移行 本社を東京都新宿区西新宿へ移転
平成28年	2月	終身医療保険「も。」、定期保険「今いる保険」、インターネット申込専用定期保険「クリック定期！」の新規取扱いを開始
	12月	SBI損害保険株式会社の「がん保険」「火災保険」「自動車保険」の取扱いを開始
平成29年	3月	本社を東京都港区六本木へ移転
	6月	住信SBIネット銀行の住宅ローン向けに「団体信用生命保険」「団体信用就業不能保障保険」の提供を開始

### I-02 経営の組織（平成29年6月23日現在）



### I-03 店舗網一覧

本社  
〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー  
TEL：03-6800-0888

お客様コンタクトセンター  
☎ 0120-272-811 受付時間 9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

\*2017年3月東京都新宿区から移転致しました。

## I. 会社の概況及び組織

### I-04 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成2年 7月 2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
平成12年11月 1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数 160千株
平成14年 3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数 60千株
平成14年 9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数 120千株 資本準備金組入額 3,000百万円
平成15年 3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数 140千株 資本準備金組入額 3,500百万円
平成15年 9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成16年 3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成16年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成17年 3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数 160千株 資本準備金組入額 4,000百万円
平成20年 3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数 100千株 資本準備金組入額 2,500百万円
平成20年 5月30日	1,500百万円	42,500百万円	発行株式数 60千株 資本準備金組入額 1,500百万円
平成20年 9月24日	1,000百万円	43,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成20年11月25日	2,000百万円	45,500百万円	発行株式数 80千株 資本準備金組入額 2,000百万円
平成20年12月30日	1,000百万円	46,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円
平成21年 3月31日	1,000百万円	47,500百万円	発行株式数 40千株 資本準備金組入額 1,000百万円

### I-05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,480千株
当期末株主数	1名

### I-06 株式の状況

#### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,480千株	—

#### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
SBIインシュアランスグループ株式会社	1,480千株	100.0%	—千株	—%

### I-07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
SBIインシュアランスグループ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	3,240百万円	グループ子会社の経営管理	2016年12月19日	100.0%

### I-08 取締役及び監査役 (平成29年6月23日現在)

男性 7名 女性 0名 (取締役及び監査役のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	飯沼 邦彦	SBI少短保険ホールディングス株式会社 取締役
取締役	大和田 徹	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 財務・経理部、資産運用部
取締役	鈴木 真也	チーフ・セールス・オフィサー 営業部、営業企画部
取締役	渡邊 洋介	金融法人営業部
常勤監査役	志村 篤夫	
社外監査役	今井 隆志	株式会社エナリス 取締役、専務執行役員、最高執行責任者 (COO)
社外監査役	若松 亮	四樹総合法律会計事務所 弁護士 SBIリスタ少額短期保険株式会社 社外監査役

### I-09 会計監査人の氏名又は名称 (平成29年6月23日現在)

有限責任監査法人トーマツ

### I-10 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成28年度末	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度	平成28年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	106名	109名	29名	18名	45歳	7年
(男子)	58	64	24	15	46	4
(女子)	48	45	5	3	45	10
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

### I-11 平均給与 (内勤職員)

区分	(単位：千円)	
	平成28年3月	平成29年3月
内勤職員	677	669

(注) 平均給与月額は税込定額給与であり、賞与は含まれません。

### I-12 平均給与 (営業職員)

該当ありません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### II-01 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### II-02 経営方針

P. 4をご参照ください。

## III. 直近事業年度における事業の概況

### III-01 直近事業年度における事業の概況

P. 7、P. 8をご参照ください。

### III-02 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P. 13、P. 14をご参照ください。

### III-03 契約者に対する情報提供の実態

P. 16、P. 17をご参照ください。

### III-04 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P. 17、P. 18をご参照ください。

### III-05 営業職員・代理店教育・研修の概略

P. 18をご参照ください。

### III-06 新規開発商品の状況

P. 12をご参照ください。

### III-07 保険商品一覧

P. 11、P. 12をご参照ください。

### III-08 情報システムに関する状況

P. 19をご参照ください。

### III-09 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P. 20をご参照ください。

#### IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	30,828	33,530	26,917	26,747	20,538
経常利益	4,199	4,941	1,398	1,498	1,625
基礎利益	1,349	1,195	892	843	△114
当期純利益	4,088	4,578	1,152	782	729
資本金の額及び発行済株式の総数	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株	47,500 1,480,000株
総資産	170,397	161,464	156,453	140,281	131,484
うち特別勘定資産	54,912	51,539	49,941	37,914	31,907
責任準備金残高	144,937	133,293	126,271	110,762	103,400
貸付金残高	813	744	1,062	748	573
有価証券残高	161,802	154,957	150,928	128,353	124,718
ソルベンシー・マージン比率	962.2%	1,141.4%	1,120.3%	1,299.3%	1,165.5%
従業員数	86名	85名	86名	106名	109名
保有契約高	225,810	198,991	177,601	149,994	148,729
個人保険	170,523	146,980	126,853	110,935	114,385
個人年金保険	55,286	52,011	50,747	39,058	34,344
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

#### V. 財産の状況

##### V-01 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成27年度末	平成28年度末	科目	平成27年度末	平成28年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	8,784	4,512	保険契約準備金	116,191	108,378
預貯金	8,784	4,512	支払備金	5,429	4,978
有価証券	128,353	124,718	責任準備金	110,762	103,400
国債	48,075	46,263	代理店借	22	44
地方債	211	209	再保険借	59	100
社債	5,816	6,156	その他負債	480	997
外国証券	30,098	28,510	未払法人税等	33	44
その他の証券	44,151	43,578	未払金	103	358
貸付金	748	573	未払費用	188	253
保険約款貸付	748	573	前受収益	1	—
代理店貸	14	3	預り金	13	13
再保険貸	14	59	金融派生商品	12	61
その他資産	1,581	1,620	金融商品等受入担保金	124	225
未収金	752	759	資産除去債務	—	37
前払費用	42	44	仮受金	2	3
未収収益	150	363	価格変動準備金	302	358
預託金	106	123	繰延税金負債	583	149
金融派生商品	469	321	支払承諾	800	—
仮払金	52	—	負債の部合計	118,441	110,029
その他の資産	7	8	(純資産の部)		
支払承諾見返	800	—	資本金	47,500	47,500
貸倒引当金	△15	△4	資本剰余金	26,500	26,500
			資本準備金	26,500	26,500
			利益剰余金	△53,659	△52,929
			その他利益剰余金	△53,659	△52,929
			繰越利益剰余金	△53,659	△52,929
			株主資本合計	20,340	21,070
			その他有価証券評価差額金	1,499	384
			評価・換算差額等合計	1,499	384
			純資産の部合計	21,839	21,454
資産の部合計	140,281	131,484	負債及び純資産の部合計	140,281	131,484

## V. 財産の状況

### 注記事項（貸借対照表）

平成27年度末	平成28年度末
<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(8) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(9) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,714百万円が含まれております。</p> <p>(10) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。また特別勘定資産の有価証券はすべて売買目的有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っており、外貨建その他有価証券に対する部分については、ヘッジ会計を適用しております。また、金利リスクをヘッジする目的として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスク全般の管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>(i) 金利リスクの管理</p> <p>当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に責任準備金対応債券を採用し、債券のデュレーション（金利変動に対する債券価格変動の程度）と対応する保険契約群における責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、月次で検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。</p> <p>また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。</p>	<p>1. 重要な会計方針</p> <p>(1) 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価があるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法は、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。</p> <p>なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(6) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(8) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>また、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき積み立てた責任準備金1,919百万円が含まれております。</p> <p>(9) 無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>2. 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微です。</p> <p>3. (追加情報)</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社では、生命保険契約の引受を行うことにより、保険契約者から保険料として収受した金銭等を有価証券を中心とした金融商品に投資し、資産運用を行っております。生命保険事業を行ううえで、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように当社では資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は有価証券が多くを占め、主に債券、投資信託から構成されております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の債券運用では、有価証券の過半を「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券として保有しており、一部の債券を満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。他に国内外の投資信託をその他有価証券として保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。</p> <p>この他デリバティブ取引として一般勘定における外貨建資産に対する為替リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。また、金利リスクをヘッジする目的として金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理諸規程を定め、これらに基づいて金融商品に係る取引を管理しております。金融商品に係る日常のリスク管理は取引の執行部門と事務部門がそれぞれ所管し、取り扱う金融商品の個別リスクの把握、評価、コントロール及びモニタリングを行い、その状況を投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。また、リスク管理部門は、その状況が規程等に定められた要求を満たしているかモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。資産運用リスク管理小委員会では、資産運用リスクに関する事項について検討、分析を行い、資産運用リスク管理上の方針や具体策をリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、資産運用リスクを含む全社的なリスク管理状況の確認や審議のために開催され、取締役会等に必要な報告を行う体制となっております。</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当社では、資産運用関連諸規程において信用リスクに関する管理方法を定めております。保有する有価証券の発行体及び預金預入銀行の信用リスク並びにデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、信用状況及び投資残高を定期的に把握し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>(i) 金利リスクの管理</p> <p>当社では、金利変動に対する資産・負債の時価変動リスクを減殺するために、特定の保険契約群に対応して責任準備金対応債券を設定し、債券のデュレーション（金利変動に対する債券価格変動の程度）と対応する保険契約群にお</p>

(ii) 為替リスクの管理  
当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理  
価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）、市場感度度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引  
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引及び金利リスクに対しての金利スワップ取引を利用してしております。

なお、3月末における金利スワップ取引はありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項  
平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	8,784	8,784	—
有価証券			
・ 売買目的有価証券	36,056	36,056	—
・ 満期保有目的債券	5,256	5,339	83
・ 責任準備金対応債券	53,774	60,390	6,616
・ その他有価証券	32,768	32,768	—
貸付金			
・ 保険約款貸付	748	—	—
・ 貸倒引当金（※1）	△0	—	—
・ 計	748	748	—
金融派生商品（※2）			
・ ヘッジ会計が適用されていないもの	(11)	(11)	—
・ ヘッジ会計が適用されているもの	467	467	—

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる場合は、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金  
預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券  
債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関等から提示された価格等によっております。  
投資信託の時価は公表されている基準価格等によっております。  
なお、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、組合出資金497百万円であります。

③ 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④ 金融派生商品  
為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。  
なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は37,914百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 関係会社に対する金銭債務の総額は、0百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、3,876百万円、繰延税金負債の総額は、583百万円であります。なお、繰延税金資産の総額からその全額を評価性引当額として控除しております。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、繰越欠損金2,540百万円、保険契約準備金1,082百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金583百万円であります。  
当期における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、評価性引当額の増減△10.65%であります。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は28.85%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までは28.24%、平成30年4月1日以降は28.00%に変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金負債は17百万円の減少となります。

7. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は13百万円であります。

8. 1株当たりの純資産額は、14,756円69銭であります。

9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見額は146百万円であります。  
なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

10. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は44百万円であります。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

ける責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることとしております。

責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションの対応状況については、四半期毎に検証し、一般勘定資産全体の状況と併せて資産運用リスク管理小委員会及びリスク管理委員会に報告され、状況の確認及び今後の対応等の協議を行っております。

また、その他有価証券の金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(ii) 為替リスクの管理  
当社では、外貨建ての有価証券に係る為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用してヘッジしております。

(iii) 価格変動リスクの管理  
価格変動リスクの管理に関しては、バリュエーション・アット・リスク（VaR）、市場感度度分析、ストレステスト等によりリスク量を計測し、投資委員会及び資産運用リスク管理小委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引  
当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ目的のみに利用を限定し、為替リスクに対しての為替予約取引並びに金利リスクに対しての金利スワップ取引を利用してしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項  
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	4,512	4,512	—
有価証券			
・ 売買目的有価証券	30,103	30,103	—
・ 満期保有目的債券	14,975	14,996	21
・ 責任準備金対応債券	51,908	57,022	5,113
・ その他有価証券	27,260	27,260	—
貸付金			
・ 保険約款貸付	573	—	—
・ 貸倒引当金（※1）	△0	—	—
・ 計	573	573	—
金融派生商品（※2）			
・ ヘッジ会計が適用されていないもの	260	260	—

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。  
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となる場合は、（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金  
預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券  
・ 市場価格のある有価証券  
3月末における市場価格によっております。  
・ 市場価格のない有価証券  
取引先金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価額によっております。  
なお、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。これらの当期末における貸借対照表価額は、組合出資金470百万円であります。

③ 貸付金  
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④ 金融派生商品  
為替予約取引の時価については、先物為替相場、金利スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。それぞれの内訳は、延滞債権は0百万円であり、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。  
なお、延滞債権とは未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は31,907百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は23百万円、金銭債務の総額は、3百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は、3,833百万円、繰延税金負債の総額は、149百万円であります。なお、繰延税金資産の総額からその全額を評価性引当額として控除しております。繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、繰越欠損金2,192百万円、保険契約準備金1,226百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金149百万円であります。  
当期における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、評価性引当額の増減△4.59%であります。

9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は12百万円であります。

10. 1株当たりの純資産額は、14,496円43銭であります。

11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見額は171百万円であります。  
なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。

12. 当社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を設けており、要拠出額は49百万円であります。

13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## V. 財産の状況

### Ⅶ-02 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度
<b>経常収益</b>	<b>26,747</b>	<b>20,538</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>5,779</b>	<b>5,400</b>
保険料	5,695	5,136
再保険収入	83	263
<b>資産運用収益</b>	<b>4,163</b>	<b>7,257</b>
利息及び配当金等収入	1,832	1,715
預貯金利息	0	—
有価証券利息・配当金	1,802	1,697
貸付金利息	19	11
その他利息配当金	10	6
有価証券売却益	2,320	2,130
有価証券償還益	—	1
為替差益	10	—
貸倒引当金戻入額	0	8
その他運用収益	—	0
特別勘定資産運用益	—	3,402
<b>その他経常収益</b>	<b>16,804</b>	<b>7,880</b>
年金特約取扱受入金	39	36
支払備金戻入額	1,244	451
責任準備金戻入額	15,509	7,361
その他の経常収益	11	30
<b>経常費用</b>	<b>25,249</b>	<b>18,912</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>18,128</b>	<b>15,385</b>
保険金	959	968
年金	1,320	4,115
給付金	1,059	1,054
解約返戻金	14,545	8,979
その他返戻金	30	48
再保険料	212	218
<b>資産運用費用</b>	<b>4,505</b>	<b>265</b>
支払利息	0	0
有価証券売却損	271	18
金融派生商品費用	814	185
為替差損	—	8
その他運用費用	31	53
特別勘定資産運用損	3,388	—
<b>事業費</b>	<b>2,560</b>	<b>3,215</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>55</b>	<b>45</b>
保険金据置支払金	0	0
税金	24	25
減価償却費	23	14
その他の経常費用	7	6
<b>経常利益</b>	<b>1,498</b>	<b>1,625</b>
<b>特別損失</b>	<b>537</b>	<b>661</b>
減損損失	502	605
価格変動準備金繰入額	34	55
<b>税引前当期純利益</b>	<b>960</b>	<b>964</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>178</b>	<b>235</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>178</b>	<b>235</b>
<b>当期純利益</b>	<b>782</b>	<b>729</b>

### 注記事項（損益計算書）

平成27年度		平成28年度																																															
1. 関係会社との取引による費用の総額は、1百万円です。		1. 関係会社との取引による費用の総額は、46百万円です。																																															
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,067百万円、株式等33百万円、外国証券220百万円です。		2. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等38百万円、外国証券440百万円、その他の証券1,650百万円です。																																															
3. 有価証券売却損の内訳は、株式等0百万円、外国証券271百万円です。		3. 有価証券売却損の主な内訳は、株式等0百万円、その他の証券17百万円です。																																															
4. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円です。		4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は8百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円です。																																															
5. 金融派生商品費用には評価益が585百万円含まれております。		5. 金融派生商品費用には評価損が461百万円含まれております。																																															
6. 1株当たりの当期純利益は528円43銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに782百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株です。		6. 1株当たりの当期純利益は493円02銭です。算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに729百万円、普通株式の期中平均株数は、1,480千株です。																																															
7. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。 上記の資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりです。		7. 当期における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。 当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。 上記の資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、減損損失を計上した固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりです。																																															
<table border="1"> <tr><td>建物付属設備</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>315百万円</td></tr> <tr><td>減損損失計</td><td>502百万円</td></tr> </table>		建物付属設備	81百万円	器具及び備品	105百万円	自社利用のソフトウェア	315百万円	減損損失計	502百万円	<table border="1"> <tr><td>建物付属設備</td><td>97百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>自社利用のソフトウェア</td><td>433百万円</td></tr> <tr><td>減損損失計</td><td>605百万円</td></tr> </table>		建物付属設備	97百万円	器具及び備品	73百万円	自社利用のソフトウェア	433百万円	減損損失計	605百万円																														
建物付属設備	81百万円																																																
器具及び備品	105百万円																																																
自社利用のソフトウェア	315百万円																																																
減損損失計	502百万円																																																
建物付属設備	97百万円																																																
器具及び備品	73百万円																																																
自社利用のソフトウェア	433百万円																																																
減損損失計	605百万円																																																
8. 関連当事者との取引		8. 関連当事者との取引																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>SBIレミット株式会社</td> <td>—</td> <td>与信取引先</td> <td>債務保証</td> <td>800</td> <td>支払承諾 見返 支払承諾</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保証料の受取</td> <td>3</td> <td>前受収益</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	SBIレミット株式会社	—	与信取引先	債務保証	800	支払承諾 見返 支払承諾	800					保証料の受取	3	前受収益	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>SBI損害保険株式会社</td> <td>—</td> <td>社債の引受</td> <td>社債の引受</td> <td>500</td> <td>社債</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>利息の受取</td> <td>13</td> <td>未収利息</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社の子会社	SBI損害保険株式会社	—	社債の引受	社債の引受	500	社債	496					利息の受取	13	未収利息	5
属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																										
親会社の子会社	SBIレミット株式会社	—	与信取引先	債務保証	800	支払承諾 見返 支払承諾	800																																										
				保証料の受取	3	前受収益	1																																										
属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																										
親会社の子会社	SBI損害保険株式会社	—	社債の引受	社債の引受	500	社債	496																																										
				利息の受取	13	未収利息	5																																										
取引条件及び取引条件の決定方針 保証料は市場金利を基準として決定しております。		取引条件及び取引条件の決定方針 社債利率については市場金利等を勘案し協議の上で決定しております。																																															
9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。		9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																															

## V. 財産の状況

### V-03 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	960	964
減価償却費	23	14
減損損失	502	605
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,244	△451
責任準備金の増減額 (△は減少)	△15,509	△7,361
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△10
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	34	55
利息及び配当金等収入	△1,832	△1,715
有価証券関係損益 (△は益)	△2,049	△2,113
金融派生商品損益 (△は益)	814	185
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	△10	6
特別勘定資産運用損益 (△は益)	3,388	△3,402
代理店貸の増減額 (△は増加)	0	10
再保険貸の増減額 (△は増加)	15	△44
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△935	808
代理店借の増減額 (△は減少)	2	21
再保険借の増減額 (△は減少)	△41	40
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	975	△634
小計	△14,910	△13,020
利息及び配当金等の受取額	1,943	1,686
利息の支払額	△0	△0
その他	4	△0
法人税等の支払額	△164	△224
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,127	△11,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△34,420	△31,311
有価証券の売却・償還による収入	50,321	38,454
貸付けによる支出	△268	△74
貸付金の回収による収入	599	258
金融派生商品収益の受取額 (△は費用の支払額)	2,812	358
資産運用活動計	19,045	7,686
(営業活動及び資産運用活動計)	(5,917)	(△3,872)
有形固定資産の取得による支出	△193	△68
無形固定資産の取得による支出	△299	△199
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,552	7,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	△131
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,438	△4,272
現金及び現金同等物期首残高	3,345	8,784
現金及び現金同等物期末残高	8,784	4,512

(注) 1. キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。  
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### V-04 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成27年度					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△54,441	△54,441	19,558
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	782	782	782
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	782	782	782
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△53,659	△53,659	20,340
		評価・換算差額等				
		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計		
当期首残高		2,221	2,221	21,780		
当期変動額						
当期純利益		—	—	782		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△722	△722	△722		
当期変動額合計		△722	△722	59		
当期末残高		1,499	1,499	21,839		

(単位：百万円)

	平成28年度					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△53,659	△53,659	20,340
当期変動額						
当期純利益	—	—	—	729	729	729
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	729	729	729
当期末残高	47,500	26,500	26,500	△52,929	△52,929	21,070
		評価・換算差額等				
		その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計		
当期首残高		1,499	1,499	21,839		
当期変動額						
当期純利益		—	—	729		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△1,114	△1,114	△1,114		
当期変動額合計		△1,114	△1,114	△385		
当期末残高		384	384	21,454		

#### 注記事項 (株主資本等変動計算書)

平成27年度					平成28年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：千株)				
株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,480	—	—	1,480	普通株式	1,480	—	—	1,480
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

## V. 財産の状況

### V-05 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	—	0
要管理債権	—	—
小計	0	0
(対合計比)	( 0.0)	( 0.0)
正常債権	1,557	581
合計	1,557	581

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

### V-06 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	0	0
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	0	0
(貸付残高に対する比率)	( 0.0)	( 0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

### V-07 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

### V-08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	25,299	24,401
資本金等	20,340	21,070
価格変動準備金	302	358
危険準備金	929	872
一般貸倒引当金	0	1
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）)×90%（マイナスの場合100%）	1,874	480
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,850	2,114
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに参入されない額	—	—
控除項目	—	△496
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	3,894	4,186
保険リスク相当額 $R_1$	406	346
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	238	233
予定利率リスク相当額 $R_2$	606	589
最低保証リスク相当額 $R_7$	137	113
資産運用リスク相当額 $R_3$	2,963	3,304
経営管理リスク相当額 $R_4$	130	137
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,299.3%	1,165.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から「評価・換算差額等」を控除した額を記載しております。
3. 「最低保証リスク相当額  $R_7$ 」は標準的方式を用いて算出しています。

V. 財産の状況

Ⅶ-09 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	36,056	△7,399	30,103	1,181

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	5,256	5,339	83	90	7	14,975	14,996	21	202	180
責任準備金対応債券	53,774	60,390	6,616	6,618	2	51,908	57,022	5,113	5,295	181
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	30,686	32,768	2,082	2,082	—	26,726	27,260	534	541	7
公社債	—	—	—	—	—	500	496	△3	—	3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	10,839	11,265	426	426	—	3,252	3,300	47	50	2
公社債	—	—	—	—	—	2,750	2,800	50	50	0
株式等	10,839	11,265	426	426	—	502	500	△2	—	2
その他の証券	19,847	21,503	1,656	1,656	—	22,973	23,463	489	491	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	89,716	98,499	8,782	8,792	10	93,609	99,279	5,669	6,039	369
公社債	54,103	60,722	6,618	6,621	2	52,633	57,745	5,112	5,296	184
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	15,766	16,273	507	514	7	18,002	18,070	67	251	183
公社債	4,926	5,007	80	88	7	17,499	17,569	70	251	181
株式等	10,839	11,265	426	426	—	502	500	△2	—	2
その他の証券	19,847	21,503	1,656	1,656	—	22,973	23,463	489	491	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,289	4,379	90	6,681	6,883	202
公社債	329	332	2	225	226	1
外国証券	3,959	4,047	88	6,456	6,656	200
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	967	959	△7	8,293	8,112	△180
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	967	959	△7	8,293	8,112	△180
その他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	51,539	58,157	6,618	46,628	51,924	5,295
公社債	51,539	58,157	6,618	46,628	51,924	5,295
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,235	2,232	△2	5,279	5,097	△181
公社債	2,235	2,232	△2	5,279	5,097	△181
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	28,301	30,384	2,082	24,392	24,933	541
公社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	10,839	11,265	426	2,500	2,550	50
その他の証券	17,462	19,118	1,656	21,892	22,383	491
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,384	2,384	—	2,334	2,327	△7
公社債	—	—	—	500	496	△3
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	752	750	△2
その他の証券	2,384	2,384	—	1,081	1,079	△1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	497	470
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	497	470
合計	497	470

## V. 財産の状況

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報

#### 1. 定性的情報

##### ① 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- ・通貨関連：為替予約
- ・金利関連：金利スワップション

##### ② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスク及び金利リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

##### ③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- ・「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。
- ・「金利関連取引」は、現物資産の金利変動による時価損益の変動をある程度抑制する目的で利用しています。

##### ④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

##### ⑤ リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象及び手段、ヘッジ有効性の検証方法を策定し、運営されています。取引ならびに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

##### ⑥ 定量的情報に関する補足説明

デリバティブ取引については、ヘッジ対象資産の価格変動リスクをヘッジする目的で保有しており、デリバティブ取引の損益を単独で認識するのではなく、ヘッジ対象資産の損益と合算して認識する必要があります。

#### 2. 定量的情報

##### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	57	△61	—	—	—	△4
合計	57	△61	—	—	—	△4

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ② ヘッジ会計が適用されていないもの

#### 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップション								
	買建								
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	14,118	—	321	57
		(—)			(264)				57
	合計				—				57

(注) 1. ( ) 内はオプション料を記載しております。

2. 金利スワップションの差損益は、オプション料と時価との差額を記載しています。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	5,437	—	△11	△11	15,025	—	△61	△61
	(うち米ドル)	4,983	—	△12	△12	14,625	—	△56	△56
	(うち英ポンド売/米ドル買)	453	—	1	1	400	—	△5	△5
	合計				△11				△61

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

#### 株式関連

該当ありません。

#### 債券関連

該当ありません。

#### その他

該当ありません。

### ③ ヘッジ会計が適用されているもの

#### 金利関連

該当ありません。

#### 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方針	種類	主なヘッジ対象	平成27年度末			平成28年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約	その他有価証券						
	売建		11,325	—	467	—	—	—
	(うち米ドル)		11,325	—	467	—	—	—
	合計			467			—	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

#### 株式関連

該当ありません。

#### 債券関連

該当ありません。

#### その他

該当ありません。

**V-10 経常利益等の明細（基礎利益）**

(単位：百万円)

		平成27年度	平成28年度
基礎利益	A	843	△114
キャピタル収益		2,219	2,092
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		2,209	2,092
金融派生商品収益		—	—
為替差益		10	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		1,085	211
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		271	18
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		814	185
為替差損		—	8
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	1,134	1,880
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	1,978	1,765
臨時収益		70	65
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		69	56
個別貸倒引当金戻入額		0	8
その他臨時収益		—	—
臨時費用		550	205
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		550	205
臨時損益	C	△479	△139
経常利益	A+B+C	1,498	1,625

(注) 1. 損益計算書上で有価証券売却益として計上した金額のうち、インカム収益に該当する金額を基礎利益に含めて記載しております。また同額をキャピタル収益の有価証券売却益から控除しております。  
2. その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金繰入額を記載しております。

**V-11 会社法による会計監査人の監査**

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成28年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

**V-12 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認**

当社の代表取締役社長は、財務諸表に記載された事項が適正であること及び財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

**V-13 保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等**

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### Ⅳ-01 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P.7をご参照ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成27年度末				平成28年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	103	95.0	110,935	87.5	102	99.1	114,385	103.1
個人年金保険	7	86.2	39,058	77.0	5	83.2	34,344	87.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

##### 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区分	平成27年度						平成28年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	0	—	981	—	981	—	4	916.5	17,867	1,821.3	17,867	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	6,089	86.1	5,569	91.5
個人年金保険	2,773	83.3	2,229	80.4
合計	8,863	85.2	7,799	88.0
うち医療保障・生前給付保障等	2,958	94.7	2,896	97.9

##### 新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	16	—	201	1,205.1
個人年金保険	38	85.5	26	69.9
合計	55	122.5	227	413.5
うち医療保障・生前給付保障等	11	—	117	1,011.8

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

#### (4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額	平成27年度末	平成28年度末
		金額	金額
死亡保障	普通死亡	110,935	114,385
	個人年金保険	( 37,860)	( 31,864)
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	148,795	146,249
災害死亡	個人保険	( 55,652)	( 55,233)
	個人年金保険	( 3,364)	( 2,575)
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	( 59,017)	( 57,808)
その他の条件付死亡	個人保険	(107,729)	( 93,446)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(107,729)	( 93,446)
満期・生存給付	個人保険	2,214	1,895
	個人年金保険	37,860	31,864
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	40,074	33,759
生存保障	年金	( 198)	( 425)
	個人年金保険	( 198)	( 425)
	団体年金保険	—	—
	その他共計	( 198)	( 425)
	その他	1,154	2,479
入院保障	災害入院	( 345)	( 341)
	個人年金保険	( 345)	( 341)
	団体年金保険	—	—
	その他共計	( 345)	( 341)
	疾病入院	( 345)	( 342)
その他の条件付入院	個人年金保険	( 629)	( 595)
	個人年金保険	( 629)	( 595)
	団体年金保険	—	—
	その他共計	( 629)	( 595)

(注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の責任準備金を表します。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分	保有件数	平成27年度末	平成28年度末
		件数	件数
障害保障	個人保険	( 1,214)	( 1,472)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	( 1,214)	( 1,472)
手術保障	個人保険	( 68,224)	( 67,398)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	( 68,224)	( 67,398)

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額		
	平成27年度末	平成28年度末	
死亡保険	終身保険	14,614	13,969
	定期付終身保険	—	—
	定期保険 その他共計	34,635 108,819	43,196 112,579
生死混合保険	養老保険	2,116	1,805
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険 その他共計	— 2,116	— 1,805
生存保険	—	—	
年金保険	個人年金保険	39,058	34,344
	災害割増特約	5,194	6,976
災害・疾病関係特約	傷害特約	6,990	7,849
	災害入院特約	27	25
	疾病特約	5	5
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	185	178

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

### (6) 異動状況の推移

①個人保険 (単位：件、百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	108,694	126,853	103,302	110,935
新契約	474	981	4,344	17,867
更新	2,808	18,396	2,003	16,250
復活	92	477	107	83
転換による増加	—	—	—	—
死亡	348	242	324	582
満期	4,042	19,172	3,115	17,505
保険金額の減少	( 74)	831	( 82)	839
転換による減少	—	—	—	—
解約	4,117	21,354	3,548	15,382
失効	258	396	388	△1,134
その他の異動による減少	1	△6,225	7	△2,423
年末現在	103,302	110,935	102,374	114,385
(増加率)	( △5.0)	( △12.5)	( △0.9)	( 3.1)
純増加	△5,392	△15,918	△928	3,449
(増加率)	( —)	( —)	( —)	( —)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険 (単位：件、百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	8,189	50,747	7,058	39,058
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	47	303	49	390
支払満了	3	4	23	14
金額の減少	( 523)	1,037	( 759)	1,089
転換による減少	—	—	—	—
解約	845	5,946	522	3,018
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	236	4,396	592	202
年末現在	7,058	39,058	5,872	34,344
(増加率)	( △13.8)	( △23.0)	( △16.8)	( △12.1)
純増加	△1,131	△11,688	△1,186	△4,714
(増加率)	( —)	( —)	( —)	( —)

(注) 金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険 (単位：件、百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	( —)	—	( —)	—
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
(増加率)	( —)	( —)	( —)	( —)
純増加	—	—	—	—
(増加率)	( —)	( —)	( —)	( —)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は被保険者数を表します。

### (7) 契約者配当の状況

該当ありません。

## Ⅶ-02 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	△12.5	3.1
個人年金保険	△23.0	△12.1
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

### (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度
新契約平均保険金	2,069	4,113
保有契約平均保険金	1,073	1,117

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

### (3) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	0.8	16.1
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

### (4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	11.5	10.3
個人年金保険	13.8	10.5
団体保険	—	—

(注) 個人保険及び団体保険については、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しています。

### (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

平成27年度	平成28年度
33,564	48,979

(注) 1. 平均月払保険料×12を表示しています。  
2. 転換契約は含んでいません。

### (6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
3.28	3.15	2.04	5.15

### (7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：‰)

区分	平成27年度	平成28年度
災害死亡保障契約	件数	0.00
	金額	0.00
障害保障契約	件数	0.00
	金額	0.00
災害入院保障契約	件数	1.81
	金額	57.43
疾病入院保障契約	件数	38.55
	金額	580.28
成人病入院保障契約	件数	—
	金額	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	60.84
	金額	—
成人病手術保障契約	件数	—
	金額	—

### (8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
45.0	62.6

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成27年度	平成28年度
3	4
(—)	(—)

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
100.0	100.0
( —)	( —)

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成27年度	平成28年度
A以上	100.0	99.7
	( —)	( —)
その他 (A未満・格付なし)	—	0.3
	( —)	( —)

(注) S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。

### (12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成27年度	平成28年度
—	—
( —)	( —)

(注) (9) から (12) の下段 ( ) は、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険の契約に係る値です。

### (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
第三分野発生率	38.8	39.2
医療 (疾病)	29.7	29.9
がん	51.9	53.2
介護	—	—
その他	8.9	10.3

VI. 業務の状況を示す指標等

Ⅳ-03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位: 百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
死亡保険金	171	243
災害保険金	8	0
高度障害保険金	1	3
満期保険金	4	—
その他	—	—
小計	186	247
年金	15	29
給付金	296	286
解約返戻金	4,927	4,410
保険金据置支払金	—	—
その他共計	5,429	4,978

(2) 責任準備金明細表 (単位: 百万円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
個人保険	70,392	67,904
(一般勘定)	70,392	67,904
(特別勘定)	—	—
個人年金保険	39,440	34,622
(一般勘定)	1,583	2,758
(特別勘定)	37,856	31,864
団体保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
その他	—	—
(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—
小計	109,832	102,527
(一般勘定)	71,975	70,663
(特別勘定)	37,856	31,864
危険準備金	929	872
合計	110,762	103,400
(一般勘定)	72,905	71,535
(特別勘定)	37,856	31,864

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位: 百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成27年度末	106,964	2,867	—	929	110,762
平成28年度末	100,041	2,485	—	872	103,400

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

対象契約	標準責任準備金	平成27年度末	平成28年度末
定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
個人変額年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
その他	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立方式	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
	個人変額年金保険	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方法	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方法
	その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		101.6%	101.9%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。  
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、平成18年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てています。

② 責任準備金残高(契約年度別) (単位: 百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
~1980年度	—	—
1981年度~1985年度	—	—
1986年度~1990年度	308	6.00%~5.50%
1991年度~1995年度	12,671	6.00%~3.50%
1996年度~2000年度	27,181	3.30%~2.00%
2001年度~2005年度	6,372	1.50%~1.00%
2006年度~2010年度	19,555	1.50%
2011年度	40	1.50%
2012年度	64	1.50%
2013年度	168	1.50%~1.00%
2014年度	279	1.00%
2015年度	460	1.25%~1.00%
2016年度	1,598	1.25%~1.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高(一般勘定) (単位: 百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金残高(一般勘定)	381	278

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

② 算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式
① 死亡率	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率
② 割引率	1.5%
③ 期待収益率	1.5%
④ ポラテイリティ	平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める率
(1) 国内株式	18.4%
(2) 円貨建債券	3.5%
(3) 外国株式	18.1%
(4) 外貨建債券	12.1%
(5) 短期金融市場商品	0.3%
(6) 新興成長国株式	31.2%
(7) 新興成長国債券	22.7%
(8) 不動産投資信託	18.6%

保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表 (単位: 百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	0	1	0	注記事項(貸借対照表)に記載のとおりです。
個別貸倒引当金	14	3	△11	
価格変動準備金	302	358	55	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表 (単位: 百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	47,500	—	—	47,500	
うち既発行株式					
普通株式	(1,480,000株)	(—株)	(—株)	(1,480,000株)	
計	47,500	—	—	47,500	
資本剰余金					
資本準備金	26,500	—	—	26,500	
計	26,500	—	—	26,500	

(10) 保険料明細表 (単位: 百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
個人保険	4,970	4,561
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	2,237	1,878
(うち半年払)	121	112
(うち月払)	2,612	2,570
個人年金保険	724	575
(うち一時払)	724	575
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	5,695	5,136

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
死亡保険金	483	367	—	—	—	—	850	706
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	7
高度障害保険金	40	—	—	—	—	—	40	33
満期保険金	53	—	—	—	—	—	53	211
その他	25	—	—	—	—	—	25	—
合計	601	367	—	—	—	—	968	959

### (12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
1	4,114	—	—	—	0	4,115	1,320

### (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	401	—	—	—	—	—	401	405
手術給付金	237	—	—	—	—	—	237	231
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	6	—	—	—	—	—	6	12
その他	409	—	—	—	—	—	409	410
合計	1,054	—	—	—	—	—	1,054	1,059

### (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成28年度 合計	平成27年度 合計
5,274	3,704	—	—	—	—	8,979	14,545

### (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	58	5	58	—	100.0
建物	0	0	0	—	100.0
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	58	4	58	—	100.0
無形固定資産	350	9	350	—	100.0
その他	—	—	—	—	—
合計	409	14	409	—	100.0

### (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	224	267
営業管理費	56	397
一般管理費	2,279	2,550
合計	2,560	3,215

(注) 一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が平成27年度は11百万円、平成28年度は13百万円含まれております。

### (18) リース取引

該当ありません。

### (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

### (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国税	6	6
地方法人特別税	5	4
印紙税	0	1
登録免許税	0	0
その他の国税	0	—
地方税	18	19
法人事業税	13	11
固定資産税	1	3
事業所税	3	4
その他の地方税	0	—
合計	24	25

## Ⅳ-04 資産運用に関する指標等（一般勘定）

### (1) 資産運用の概況

#### ①平成28年度の資産の運用状況

#### イ. 運用環境

平成28年度の日本経済は、緩やかに拡大しました。個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。住宅投資は低水準の住宅ローン金利による下支えなどから緩やかな回復基調を維持しました。設備投資は企業収益が改善する中で、増加基調を維持しました。公共投資は震災復興や防災対応強化関連などへの支出があったものの、横ばいで推移しました。また米欧の家計部門中心の緩やかな回復と、資源価格の底入れや各国の景気刺激策効果から来る新興国経済の持ち直しなどから輸出入共に増加基調を維持、貿易収支は6年ぶりの黒字でした。こうした経済状況の中、運用環境は以下になりました。

#### 国内債券市場

平成28年度の長期金利は△0.061%で始まりましたが、9月の日銀金融政策決定会合で「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、長期金利を0%程度に誘導する目標を示したことでプラス圏に浮上しました。11月には米大統領選挙でトランプ氏が勝利し、財政政策やインフレに対する期待から米金利が上昇したことを受け長期金利も上昇し、0.05%～0.10%のレンジで推移しました。社債スプレッドは日銀によるマイナス金利導入以降、前年度対比でワイドに推移していたものの、9月以降は国債利回りの上昇により、前年並の水準で推移しました。また長期金利は3月末時点で0.071%（前年度末比13.2ベースポイント上昇）となりました。（注：1ベースポイントは0.01%）

#### 国内株式市場

平成28年度の日経平均株価は16,719.56円で始まりましたが、6月の英国国民投票の結果を受け、一時14,864.01円を付けたものの、11月には米大統領選挙の結果を受けた減税政策やインフラ投資などへの期待感から米金利上昇による円安・ドル高が進み、株高へと波及しました。その結果、3月末の日経平均株価は前年度末比13.10%上昇の18,909.26円、TOPIXは同12.61%上昇の1,512.60となりました。

#### 海外債券市場

平成28年度の米長期金利は1.784%で始まりましたが、英国国民投票の結果を受け6月には1.32%台まで低下しました。11月にはトランプ新大統領への政策期待感から一時2.47%台をつけ、12月にはFRB（連邦準備理事会）の政策金利目標を25ベースポイント引き上げたことから一時2.64%台へと続伸しました。その後は実際の政策見極めから小動きの展開となり、3月末の米長期金利は2.389%（前年度末比60.5ベースポイントの上昇）となりました。ドイツ長期金利は0.150%で始まりましたが、英国国民投票によるリスク回避の展開を受け、6月中旬には初のマイナス利回りを付け、一時△0.20%台まで低下しました。その後、欧州中央銀行による量的金融緩和縮小への思惑や、11月の米大統領選の結果を受け3月には一

時0.50%台へ上昇しましたが、3月末には0.331%（同18.1ベースポイントの上昇）となりました。

#### 海外株式市場

平成28年度の米S&P指数は2,056.62ポイントで始まりましたが、好調な企業業績やトランプ新大統領による政策への期待感から年度を通して史上最高値を更新し続けました。セクター別では全セクターが上昇、特に金融、一般産業、エネルギーの上昇が顕著となりました。欧州株式市場はドイツDAX指数が9,833.26で始まりましたが、原油価格の上昇や米大統領選挙の結果を受け史上最高値を更新しました。この結果、3月末の海外主要国の株式指数は、米S&P500指数が前年度末比14.88%上昇の2,362.72、ドイツDAX指数が同25.22%上昇の12,312.87、英国FTSE指数が同18.59%上昇の7,322.92となりました。

#### 外国為替市場

平成28年度のドル円相場は仲値ベース112.34円で始まりましたが、6月の英国国民投票の結果を受け一時99円台を付けた。その後米大統領選挙の結果や米政策金利誘導目標引き上げにより12月には一時118円台後半をつけたものの、米政策期待の剥落や地政学リスクの高まりなどから円買いが進行し、3月には110円台半ばまで戻りました。ユーロ円相場は128.07円で始まりましたが、年度後半には仏大統領選挙における極右勢力の台頭やギリシャ債務問題など政治リスクが意識され、上値重く2月には120円を割りました。この結果、3月末のドル円相場は、前年度末比1円17銭の円高ドル安の111円39銭となりました。一方、ユーロ円相場は、同9円40銭の円高ユーロ安の118円67銭となりました。

#### ロ. 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、それに合わせた運用資産の期間調整を行うALMによる運用が重要であると認識しております。それにより、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とし、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお外貨建資産につきましては、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしています。

#### ハ. 運用実績の概況

平成28年度の一般勘定の運用においては、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外国公社債への積増しを図りました。この結果、平成29年3月末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債（投資信託で保有するものを含む）52.9%（前年度末比12.6%減）、外国公社債（投資信託で保有するものを含む）37.0%（同15.2%増）となりました。また、一般勘定資産の資産運用収益は3,854百万円、資産運用費用は265百万円で、資産運用収支は3,589百万円となりました。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### ②ポートフォリオの推移

#### イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	6,926	6.8	2,707	2.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	92,297	90.2	94,615	95.0
公社債	54,103	52.9	52,630	52.9
株式	—	—	—	—
外国証券	16,192	15.8	18,050	18.1
公社債	4,926	4.8	17,550	17.6
株式等	11,265	11.0	500	0.5
その他の証券	22,000	21.5	23,934	24.0
貸付金	748	0.7	573	0.6
保険約款貸付	748	0.7	573	0.6
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	2,410	2.4	1,684	1.7
貸倒引当金	△15	△0.0	△4	△0.0
合計	102,366	100.0	99,576	100.0
うち外貨建資産	16,340	16.0	15,183	15.2

#### ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
現預金・コールローン	5,586	△4,218
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△10,697	2,318
公社債	410	△1,473
株式	—	—
外国証券	△14,141	1,858
公社債	△683	12,623
株式等	△13,457	△10,764
その他の証券	3,032	1,933
貸付金	△314	△174
保険約款貸付	△314	△174
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	1,274	△726
貸倒引当金	5	10
合計	△4,145	△2,789
うち外貨建資産	△13,993	△1,156

#### (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	0.24	△2.30
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.06	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.49	4.00
うち公社債	4.51	1.49
うち株式	3,838.04	3,768.53
うち外国証券	0.60	5.91
貸付金	2.04	1.68
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	2.95	3.54

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

#### (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	5,549	5,717
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	8,284	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	86,144	92,444
うち公社債	51,804	53,887
うち株式	0	1
うち外国証券	19,116	16,790
貸付金	973	663
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	103,246	101,300
うち海外投融資	19,383	17,744

#### (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	1,832	1,715
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,320	2,130
有価証券償還益	—	1
金融派生商品収益	—	—
為替差益	10	—
貸倒引当金戻入額	0	8
その他運用収益	—	0
合計	4,163	3,854

#### (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	271	18
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	814	185
為替差損	—	8
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	31	53
合計	1,117	265

#### (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	0	—
有価証券利息・配当金	1,802	1,697
公社債利息	858	807
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	676	713
貸付金利息	19	11
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,832	1,715

#### (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	1,483	—
株式等	33	38
外国証券	220	440
その他共計	2,320	2,130

#### (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国債等債券	—	—
株式等	0	0
外国証券	271	—
その他共計	271	18

#### (9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

#### (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

#### (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	48,075	52.1	46,263	48.9
地方債	211	0.2	209	0.2
社債	5,816	6.3	6,156	6.5
うち公社・公団債	4,609	5.0	4,454	4.7
株式	—	—	—	—
外国証券	16,192	17.5	18,050	19.1
公社債	4,926	5.3	17,550	18.5
株式等	11,265	12.2	500	0.5
その他の証券	22,000	23.8	23,934	25.3
合計	92,297	100.0	94,615	100.0

### (13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	有価証券	2,944	12,412	16,028	9,013	17,638	
国債	1,718	6,741	9,093	4,734	10,372	15,416	48,075
地方債	—	—	—	211	—	—	211
社債	—	702	1,210	215	—	3,688	5,816
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	286	2,188	2,624	1,395	3,437	6,259	16,192
公社債	—	167	177	423	1,808	2,350	4,926
株式等	286	2,021	2,446	972	1,628	3,909	11,265
その他の証券	939	2,779	3,099	2,456	3,829	8,895	22,000
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,944	12,412	16,028	9,013	17,638	34,260	92,297
有価証券	4,423	12,622	9,277	11,689	15,138	41,462	94,615
国債	3,374	8,841	5,370	8,112	6,974	13,590	46,263
地方債	—	—	—	209	—	—	209
社債	—	701	1,316	103	496	3,537	6,156
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	55	2,657	587	918	3,641	10,189	18,050
公社債	55	2,657	587	918	3,641	9,688	17,550
株式等	—	—	—	—	—	500	500
その他の証券	993	422	2,002	2,344	4,026	14,145	23,934
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,423	12,622	9,277	11,689	15,138	41,462	94,615

### (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.72	1.70
外国公社債	4.64	4.69

### (15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

### (16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
保険約款貸付	748	573
契約者貸付	687	522
保険料振替貸付	60	51
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・ 政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	748	573

### (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

### (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

### (19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

### (20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

### (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

### (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

### (23) 有形固定資産明細表

#### ①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却累計率
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	—	86	81 (81)	4	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	113	105 (105)	8	—	—	—
合計	—	199	187 (187)	12	—	—	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	—	98	97 (97)	0	—	—	—
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	—	77	73 (73)	4	—	—	—
合計	—	176	171 (171)	5	—	—	—
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注)「当期減少額」欄の( )内には、減損損失の計上額を記載しています。

#### ②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

### (24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

### (25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

### (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### (27) 海外投融資の状況

#### ①資産別明細

##### イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	4,926	30.2	14,749	79.7
株式	—	—	—	—
現預金・その他	11,413	69.8	433	2.3
小計	16,340	100.0	15,183	82.0

(注) 投資信託については、「現預金・その他」に含めて表示しております。

##### ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

#### ②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末								平成28年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	2,214	13.7	2,214	44.9	—	—	—	—	12,828	71.1	12,828	73.1	—	—	—	—
ヨーロッパ	13,628	84.2	2,362	48.0	11,265	100.0	—	—	4,470	24.8	3,970	22.6	500	100.0	—	—
オセアニア	291	1.8	291	5.9	—	—	—	—	288	1.6	288	1.6	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	306	1.7	306	1.7	—	—	—	—
中南米	59	0.4	59	1.2	—	—	—	—	156	0.9	156	0.9	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,192	100.0	4,926	100.0	11,265	100.0	—	—	18,050	100.0	17,550	100.0	500	100.0	—	—

#### ③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	15,877	97.2	14,779	97.3
英ポンド	462	2.8	404	2.7
ユーロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	16,340	100.0	15,183	100.0

### (28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成27年度	平成28年度
0.66	4.85

### (29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

### (30) 各種ローン金利

該当ありません。

### (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	8	0	0	—	8	
合計	8	0	0	—	8	

### 八. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	—	—	3,330	18.0
小計	—	—	3,330	18.0

### 二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	16,192	100.0	18,513	100.0

## Ⅳ-05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

### (1) 有価証券の時価情報

#### ①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末					平成28年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	5,256	5,339	83	90	7	14,975	14,996	21	202	180
責任準備金対応債券	53,774	60,390	6,616	6,618	2	51,908	57,022	5,113	5,295	181
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	30,686	32,768	2,082	2,082	—	26,726	27,260	534	541	7
公社債	—	—	—	—	—	500	496	△3	—	3
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	10,839	11,265	426	426	—	3,252	3,300	47	50	2
公社債	—	—	—	—	—	2,750	2,800	50	50	0
株式等	10,839	11,265	426	426	—	502	500	△2	—	2
その他の証券	19,847	21,503	1,656	1,656	—	22,973	23,463	489	491	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	89,716	98,499	8,782	8,792	10	93,609	99,279	5,669	6,039	369
公社債	54,103	60,722	6,618	6,621	2	52,633	57,745	5,112	5,296	184
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	15,766	16,273	507	514	7	18,002	18,070	67	251	183
公社債	4,926	5,007	80	88	7	17,499	17,569	70	251	181
株式等	10,839	11,265	426	426	—	502	500	△2	—	2
その他の証券	19,847	21,503	1,656	1,656	—	22,973	23,463	489	491	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	497	470
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	497	470
合計	497	470

## VI. 業務の状況を示す指標等

(2) 金銭の信託の時価情報  
該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	57	△61	—	—	—	△4
合計	57	△61	—	—	—	△4

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

区分	種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップション								
	買建								
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	14,118	—	321	57
		(—)			(264)				
	合計				—				57

（注）1. ( ) 内はオプション料を記載しております。

2. 金利スワップションの差損益は、オプション料と時価との差額を記載しています。

③ 通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	16,762	—	456	456	15,025	—	△61	△61
	(うち米ドル)	16,308	—	455	455	14,625	—	△56	△56
	(うち英ポンド売/米ドル買)	453	—	1	1	400	—	△5	△5
	合計				456				△61

（注）1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

④ 株式関連

該当ありません。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

## VII. 保険会社の運営

### Ⅳ-01 リスク管理の態勢

P. 21、P. 22、P. 23をご参照ください。

### Ⅳ-02 法令遵守の態勢

P. 24をご参照ください。

### Ⅳ-03 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

(1) 第三分野保険に係る責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという不確実性を有しています。この不確実性に対応するため、法令等及び社内規程に基づき、ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立が不十分であると認識される場合には、危険準備金、追加責任準備金を積み立て、健全性を確保することとしています。

(2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮した危険発生率を過去の支払実績等に基づき設定することとしており、保険金等の増加を一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする水準としています。

(3) ストレステストと負債十分性テストの結果

ストレステストの結果、当社は94百万円を危険準備金として積み立てました。また、負債十分性テストについては、保険計理人の意見書に基づく責任準備金の不足額1,823百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、保険料積立金として積み立てました。

### Ⅳ-04 金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）への対応について

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、利用者保護・利用者利便性向上のため、「金融分野における裁判外紛争解決制度（金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度）」が国の制度として創設され、平成22年10月1日から本格的にスタートしました。

金融ADRとは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルにつき、裁判ではなく、行政から指定を受けた第三者（指定紛争解決機関）を通じて解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的とした制度です。

◇ 指定紛争解決機関（指定ADR機関）について

- 当社の指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会（以下「協会」といいます）です。
- 協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

詳細につきましては協会のホームページをご確認ください。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所 ホームページ <http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

Ⅳ-05 個人データ保護について

P. 27をご参照ください。

Ⅳ-06 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当社は、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ（平成19年6月19日）による「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等及び当社の行動規範、規程を遵守するとともに、反社会的勢力を排除し被害を防止するための基本方針を定め適切な対応を行ってまいります。

1. 基本原則

- ①社内態勢の整備及び役職員の安全確保等についての組織的対応態勢
- ②警察や弁護士等の外部機関との連携
- ③取引を含めた一切の関係遮断
- ④有事における民事及び刑事の迅速な法的対応
- ⑤裏取引や資金提供等の一切の禁止

2. 組織的対応

反社会的勢力に対しては、組織的に対応するとともに、役職員等の安全確保を図ります。また、反社会的勢力による不当要求等があった際には、断固とした対応を行います。

3. 外部機関との連携

平素より、警察や暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携を図ってまいります。

4. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合には、速やかに契約等の解除又は解除するための必要な措置を講じます。

5. 有事への対応

反社会的勢力からの不当要求等については、速やかに事実関係の調査を実施し、経営陣のもと組織的な一元的管理体制であらゆる民事上の法的手段を講じるとともに、刑事事件とするために必要な法的対応を図ります。

6. 不正取引の一切の禁止

いかなる理由であれ、反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な取引は行いません。

Ⅳ-01 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	37,914	31,907
団体年金保険	—	—
特別勘定計	37,914	31,907

Ⅳ-02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

①運用環境

平成28年度の日本経済は、緩やかに拡大しました。個人消費は雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しました。住宅投資は低水準の住宅ローン金利による下支えなどから緩やかな回復基調を維持しました。設備投資は企業収益が改善する中で、増加基調を維持しました。公共投資は震災復興や防災対応強化関連などへの支出があったものの、横ばいで推移しました。また米欧の家計部門中心の緩やかな回復と、資源価格の底入れや各国の景気刺激策効果から来る新興国経済の持ち直しなどから輸出入共に増加基調を維持、貿易収支は6年ぶりの黒字でした。こうした経済状況の中、運用環境は以下のようになりました。

国内債券市場

平成28年度の長期金利は△0.061%で始まりましたが、9月の日銀金融政策決定会合で「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入され、長期金利を0%程度に誘導する目標を示したことでプラス圏に浮上しました。11月には米大統領選挙でトランプ氏が勝利し、財政政策やインフレに対する期待から米金利が上昇したことを受け長期金利も上昇し、0.05%～0.10%のレンジで推移しました。社債スプレッドは日銀によるマイナス金利導入以降、前年度対比でワイドに推移していたものの、9月以降は国債利回りの上昇により、前年並の水準で推移しました。また長期金利は3月末時点で0.071%（前年度末比13.2ベースポイント上昇）となりました。（注：1ベースポイントは0.01%）

国内株式市場

平成28年度の日経平均株価は16,719.56円で始まりましたが、6月の英国国民投票の結果を受け、一時14,864.01円を付けたものの、11月には米大統領選挙の結果を受けた減税政策やインフラ投資などへの期待感から米金利上昇による円安・ドル高が進み、株高へと波及しました。その結果、3月末の日経平均株価は前年度末比13.10%上昇の18,909.26円、TOPIXは同12.61%上昇の1,512.60となりました。

海外債券市場

平成28年度の米長期金利は1.784%で始まりましたが、英国国民投票の結果を受け6月には1.32%台まで低下しま

した。11月にはトランプ新大統領への政策期待感から一時2.47%台をつけ、12月にはFRB（連邦準備理事会）の政策金利目標を25ベースポイント引き上げたことから一時2.64%台へと続伸しました。その後は実際の政策見極めから小動きの展開となり、3月末の米長期金利は2.389%（前年度末比60.5ベースポイントの上昇）となりました。ドイツ長期金利は0.150%で始まりましたが、英国国民投票によるリスク回避の展開を受け、6月中旬には初のマイナス利回りを付け、一時△0.20%台まで低下しました。その後、欧州中央銀行による量的金融緩和縮小への思惑や、11月の米大統領選の結果を受け3月には一時0.50%台へ上昇しましたが、3月末には0.331%（同18.1ベースポイントの上昇）となりました。

海外株式市場

平成28年度の米S&P指数は2,056.62ポイントで始まりましたが、好調な企業業績やトランプ新大統領による政策への期待感から年度を通して史上最高値を更新し続けました。セクター別では全セクターが上昇、特に金融、一般産業、エネルギーの上昇が顕著となりました。欧州株式市場はドイツDAX指数が9,833.26で始まりましたが、原油価格の上昇や米大統領選挙の結果を受け史上最高値を更新しました。この結果、3月末の海外主要国の株式指数は、米S&P500指数が前年度末比14.88%上昇の2,362.72、ドイツDAX指数が同25.22%上昇の12,312.87、英国FTSE指数が同18.59%上昇の7,322.92となりました。

外国為替市場

平成28年度のドル円相場は仲値ベース112.34円で始まりましたが、6月の英国国民投票の結果を受け一時99円台を付けた。その後米大統領選挙の結果や米政策金利誘導目標引き上げにより12月には一時118円台後半をつけたものの、米政策期待の剥落や地政学リスクの高まりなどから円買いが進行し、3月には110円台半ばまで戻りました。ユーロ円相場は128.07円で始まりましたが、年度後半には仏大統領選挙における極右勢力の台頭やギリシャ債務問題など政治リスクが意識され、上値重く2月には120円を割りました。この結果、3月末のドル円相場は、前年度末比1円17銭の円高ドル安の111円39銭となりました。一方、ユーロ円相場は、同9円40銭の円高ユーロ安の118円67銭となりました。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### ②運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型 (A)	大和住銀日本株式ファンドVA (適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	11.24%	50.64%
日本株式型 (B)	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3 (適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	10.19%	40.60%
日本株式型 (C)	インベスコ店頭・成長株オープンVA1 (適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	14.81%	102.72%
日本債券型 (A)	大和住銀日本債券ファンドVA (適格機関投資家限定)	平成15年10月15日	△2.55%	△9.16%
世界株式型 (A)	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・ グローバル・グロース・オポチュニティーズ-3	平成15年10月15日	11.80%	40.69%
世界株式型 (B)	キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ ファンド (LUX)/クラスZ (適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	11.19%	59.88%
世界債券型 (A)	インベスコ海外債券オープンVA2 (適格機関投資家私募投信)	平成15年10月15日	△6.37%	33.85%
世界債券型 (B)	ビムコ・海外債券ファンド (適格機関投資家専用)	平成15年10月15日	△5.56%	47.64%
マネー型 (A)	現在の短期金融市場の状況を勘案し、当面は現預金で 運用します。	平成15年10月15日	△1.49%	△17.82%
中国株式型	HSBC チャイナファンド VA (適格機関投資家専用)	平成17年 6月 1日	17.82%	124.67%
BRICS株式型	GIM・BRICS5・ファンドVA (適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	23.41%	7.06%
新興成長国債券型	GIM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA (適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	5.76%	△8.24%
世界リート型	ノムラ海外REITインテックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	平成19年 7月 1日	△1.22%	7.47%
グローバル リーダーズ 積極型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ - PCAグローバル・バランス・ファンド (積極型)	平成14年10月17日	12.77%	87.22%
グローバル リーダーズ 成長型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ - PCAグローバル・バランス・ファンド (成長型)	平成14年10月17日	7.83%	61.56%
グローバル リーダーズ 安定型	ブラチナ・インベストメント・ファンズ - PCAグローバル・バランス・ファンド (安定型)	平成14年10月17日	△1.90%	11.89%

## Ⅳ-03 個人変額年金保険の状況

### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	6,777	37,900	5,320	31,906

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,858	4.9	1,804	5.7
有価証券	36,056	95.1	30,103	94.3
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	13,906	36.7	10,459	32.8
公社債	—	—	—	—
株式等	13,906	36.7	10,459	32.8
その他の証券	22,150	58.4	19,643	61.6
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	37,914	100.0	31,907	100.0

### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
	金額	金額
利息及び配当金等収入	0	0
有価証券売却益	4,020	2,268
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	6,825	2,136
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	4	—
有価証券売却損	14	47
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	14,225	954
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	△3,388	3,402

### (4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	36,056	△7,399	30,103	1,181

#### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

#### ③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

# プラチナ インベストメント

(変額個人年金保険：無配当)

### ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額及び解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等（予定利率、予定死亡率等）によって年金額が決まります。

### この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日未現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日未現在に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」(注)として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%～約1.0908%/365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

(注) 資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料及び消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」等をご覧ください。

### 解約控除について

ご契約日（増額部分については増額日）から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額（解約控除対象額に対して7～1%）が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされるうえでの参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款/特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。